

## 各省庁の「道の駅」支援メニュー

---

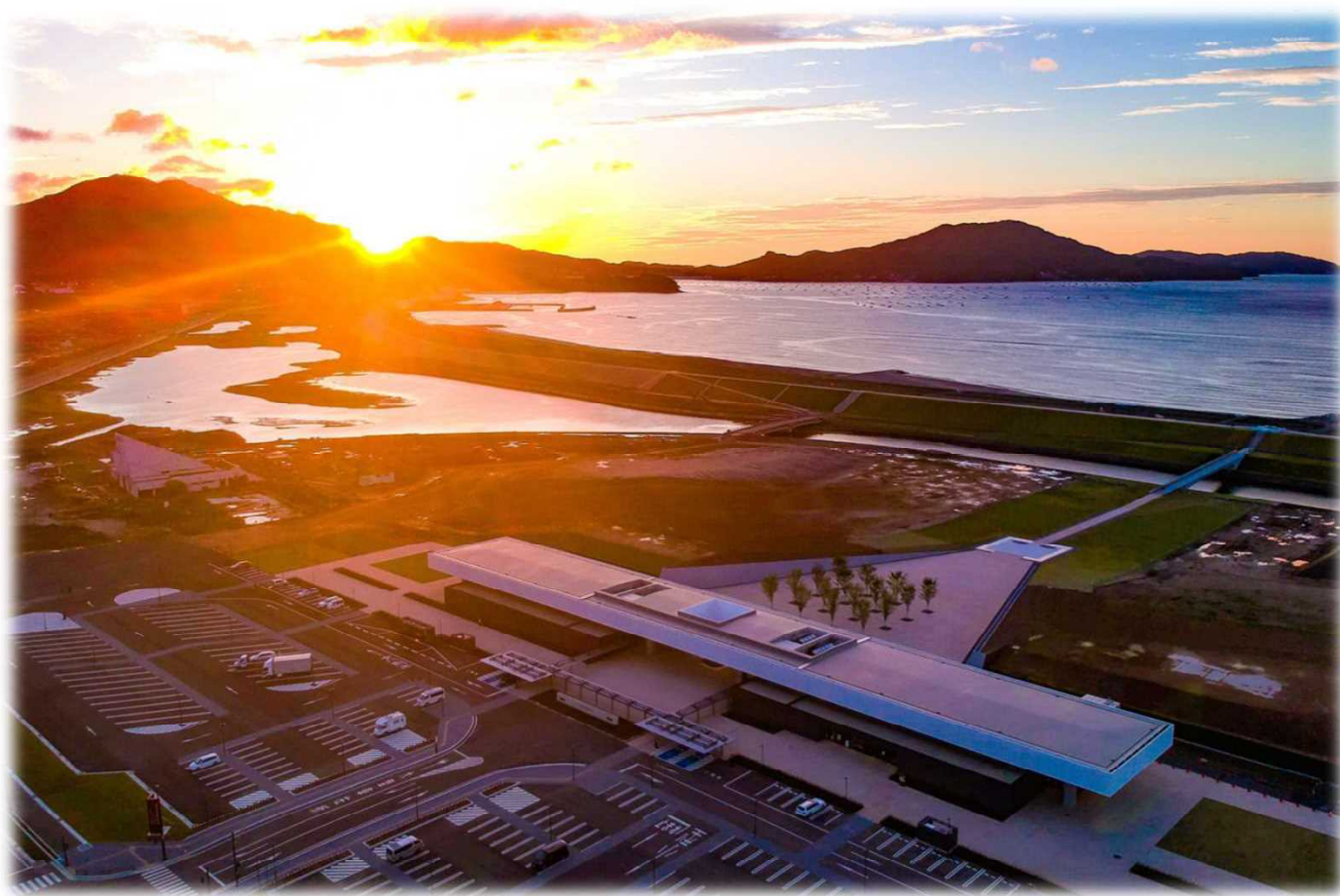
# 目次

各省庁の「道の駅」支援メニュー（目次） . . . . . 1, 2

担当部署・連絡先 . . . . . 3, 4

「道の駅」支援対象別目次 . . . . . 5~9

各省庁の「道の駅」支援メニュー . . . . . 10~52



道の駅 高田松原（岩手県陸前高田市）

# 各省庁の「道の駅」支援メニュー（目次）

(1 / 2)

省庁	支援メニュー	ページ
国土交通省	直轄道路事業（交通安全）	10
	社会資本整備総合交付金（道路事業）	
	先進的なサイクリング環境整備事業	11
	地域公共交通確保維持改善事業	12
	過疎地域等における無人航空機を活用した物流実用化	13
	官民連携基盤整備推進調査費	14
	「小さな拠点」を核とした 「ふるさと集落生活圏」形成推進事業	15
	都市構造再編集中支援事業	16
	都市公園等事業（社会資本整備総合交付金）	17
	「かわまちづくり」支援制度 都市水環境整備事業 （直轄・交付金）	18
	みなとオアシス制度	19
	「道の駅」インバウンド対応拠点化整備事業	20
	訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業 （地方での消費拡大に向けたインバウンド対応支援事業）	21
広域周遊観光促進のための観光地域支援事業	22	
内閣府	地方創生推進交付金	23
内閣府・ 厚生労働省	地域子育て支援拠点事業	24~31

# 各省庁の「道の駅」支援メニュー（目次）

(2 / 2)

省庁	支援メニュー	ページ
総務省	地域経済循環創造事業交付金	32,33
	過疎地域遊休施設再整備事業	34
	公衆無線LAN環境整備支援事業	35
	緊急防災・減災事業債（地方債）	36
農林水産省	農山漁村活性化整備対策(農山漁村振興交付金)	37,38
	食料産業・6次産業化交付金	39
	浜の活力再生・成長促進交付金	40
	離島漁業再生支援交付金	41
	水産加工・流通構造改善促進事業	42
	木材製品の消費拡大対策	43
	木材産業・木造建築活性化対策	44,45
経済産業省	燃料電池自動車の普及促進に向けた水素ステーション整備事業費補助金	46
	クリーンエネルギー自動車導入促進補助金	47
	災害時に備えた地域におけるエネルギー供給拠点の整備事業費	48
	JAPANブランド育成支援等事業	49
環境省	地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する避難施設等への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業	50,51
	省エネ型浄化槽システム導入推進事業（浄化槽の整備）	52

# 担当部署・連絡先

(1 / 2)

省庁	「道の駅」支援メニュー	担当部署	連絡先
国土 交通省	直轄道路事業（交通安全）	道路局国道・技術課	03-5253-8492
	社会資本整備総合交付金 （道路事業）	道路局環境安全・防災課	03-5253-8495
	先進的なサイクリング環境整備事業	道路局参事官 自転車活用推進本部事務局	03-5253-8495
	地域公共交通確保維持改善事業	総合政策局地域交通課	03-5253-8396
	過疎地域等における無人航空機を 活用した物流実用化	総合政策局物流政策課	03-5253-8799
	官民連携基盤整備推進調査費	国土政策局 広域地方政策課調整室	03-5253-8360
	「小さな拠点」を核とした 「ふるさと集落生活圏」形成推進事業	国土政策局地方振興課	03-5253-8403
	都市構造再編集中支援事業	都市局市街地整備課	03-5253-8413
	都市公園等事業 （社会資本整備総合交付金）	都市局公園緑地・景観課	03-5253-8419
	「かわまちづくり」支援制度 都市水環境整備事業（直轄・交付金）	水管理・国土保全局 河川環境課	03-5253-8447
	みなとオアシス制度	港湾局産業港湾課	03-5253-8673
	「道の駅」インバウンド対応 拠点化整備事業	観光庁参事官 （外客受入担当）	03-5253-8972
	訪日外国人旅行者受入環境整備 緊急対策事業 （地方での消費拡大に向けた インバウンド対応支援事業）	観光庁参事官 （外客受入担当）	03-5253-8972
	広域周遊観光促進のための 観光地域支援事業	観光庁観光地域振興課 広域連携推進室	03-5253-8327
内閣府	地方創生推進交付金	地方創生推進事務局	03-3581-4213
内閣府 厚生 労働省	地域子育て支援拠点事業	厚生労働省子ども家庭局 子育て支援課	03-3595-2598

# 担当部署・連絡先

(2/2)

省庁	「道の駅」支援メニュー	担当部署	連絡先
総務省	地域経済循環創造事業交付金	自治行政局地域政策課	03-5253-5111
	過疎地域遊休施設再整備事業	自治行政局過疎対策室	03-5253-5111
	公衆無線LAN環境整備支援事業	情報流通行政局 地域通信振興課	03-5253-5111
	緊急防災・減災事業債（地方債）	自治財政局地方債課	03-5253-5111
農林 水産省	農山漁村活性化整備対策 （農山漁村振興交付金）	農村振興局地域整備課	03-3501-0814
	食料産業・6次産業化交付金	食料産業局産業連携課	03-6738-6473
	浜の活力再生・成長促進交付金	水産庁防災漁村課	03-6744-2391
	離島漁業再生支援交付金	水産庁防災漁村課	03-6744-2392
	水産加工・流通構造改善促進事業	水産庁漁政部加工流通課	03-6744-2350
	木材製品の消費拡大対策	林野庁木材産業課	03-6744-2294
	木材産業・木造建築活性化対策	林野庁木材産業課	03-3502-8062
経済 産業省	燃料電池自動車の普及促進に 向けた水素ステーション 整備事業費補助金	資源エネルギー庁 省エネルギー・ 新エネルギー部 水素・燃料電池戦略室	03-3501-7807
	クリーンエネルギー自動車 導入促進補助金	製造産業局自動車課 資源エネルギー庁 資源・燃料部石油流通課	03-3501-1690
	災害時に備えた地域における エネルギー供給拠点の整備事業費	資源エネルギー庁 資源・燃料部石油流通課	03-3501-1320
	JAPANブランド育成支援等事業	中小企業庁 創業・新事業促進課	03-3501-1767
環境省	地域レジリエンス・脱炭素化を 同時実現する避難施設等への 自立・分散型エネルギー 設備等導入推進事業	大臣官房環境計画課	03-5521-8233
	省エネ型浄化槽システム導入推進事業 （浄化槽の整備）	環境再生・資源循環局 廃棄物適正処理推進課 浄化槽推進室	03-5501-3155

# 「道の駅」支援対象別目次

(1 / 5)

支援対象	支援メニュー	関係省庁	ページ
<b>施設</b>			
駐車場	直轄道路事業（交通安全）	国土交通省	10
	社会資本整備総合交付金（道路事業）	国土交通省	10
	都市構造再編集中支援事業 ※都市再生整備計画に基づき実施される事業のうち、道の駅に関連する部分の施設整備等	国土交通省	16
トイレ	直轄道路事業（交通安全）	国土交通省	10
	社会資本整備総合交付金（道路事業）	国土交通省	10
	都市構造再編集中支援事業 ※都市再生整備計画に基づき実施される事業のうち、道の駅に関連する部分の施設整備等	国土交通省	16
	「道の駅」インバウンド対応拠点化整備事業	国土交通省	20
子育て関連施設 (授乳室、 ベビーコーナー等)	直轄道路事業（交通安全）	国土交通省	10
	社会資本整備総合交付金（道路事業）	国土交通省	10
	都市構造再編集中支援事業 ※都市再生整備計画に基づき実施される事業のうち、道の駅に関連する部分の施設整備等	国土交通省	16
	地域子育て支援拠点事業	内閣府・厚生労働省	24~31
	「道の駅」インバウンド対応拠点化整備事業	国土交通省	20
休憩施設	直轄道路事業（交通安全）	国土交通省	10
	社会資本整備総合交付金（道路事業）	国土交通省	10
	都市構造再編集中支援事業 ※都市再生整備計画に基づき実施される事業のうち、道の駅に関連する部分の施設整備等	国土交通省	16
道路情報提供施設	直轄道路事業（交通安全）	国土交通省	10
	社会資本整備総合交付金（道路事業）	国土交通省	10

# 「道の駅」支援対象別目次

(2 / 5)

支援対象	支援メニュー	関係省庁	ページ
<b>施設</b>			
観光案内所	都市構造再編集中支援事業 ※都市再生整備計画に基づき実施される事業のうち、道の駅に関連する部分の施設整備等	国土交通省	16
	「道の駅」インバウンド対応拠点化整備事業	国土交通省	20
交流施設	「小さな拠点」を核とした 「ふるさと集落生活圏」形成推進事業 ※道の駅への公民館、診療所、保育所等の複数の生活機能の再編・集約及び施設整備	国土交通省	15
	都市構造再編集中支援事業 ※都市再生整備計画に基づき実施される事業のうち、道の駅に関連する部分の施設整備等	国土交通省	16
	過疎地域遊休施設再整備事業	総務省	34
	農山漁村活性化整備対策	農林水産省	37,38
体験施設	過疎地域遊休施設再整備事業	総務省	34
	農山漁村活性化整備対策	農林水産省	37,38
生産加工施設	過疎地域遊休施設再整備事業	総務省	34
	農山漁村活性化整備対策	農林水産省	37,38
	食料産業・6次産業化交付金	農林水産省	39
特産品直売所	「小さな拠点」を核とした 「ふるさと集落生活圏」形成推進事業 ※道の駅への公民館、診療所、育所等の複数の生活機能の再編・集約及び施設整備	国土交通省	15
	地域経済循環創造事業交付金 ※民間事業者等の初期投資費用に対し支援	総務省	32,33
	農山漁村活性化整備対策	農林水産省	37,38
	食料産業・6次産業化交付金	農林水産省	39
	離島漁業再生支援交付金	農林水産省	41



# 「道の駅」支援対象別目次

(3 / 5)

支援対象	支援メニュー	関係省庁	ページ
<b>施設</b>			
レストラン (地場産品等を活用)	地域経済循環創造事業交付金 ※民間事業者等の初期投資費用に対し支援	総務省	32,33
	農山漁村活性化整備対策	農林水産省	37,38
防災設備 (簡易トイレ、防災倉庫等)	直轄道路事業 (交通安全)	国土交通省	10
	社会資本整備総合交付金 (道路事業)	国土交通省	10
	都市構造再編集中支援事業 ※都市再生整備計画に基づき実施される事業のうち、道の駅に関連する部分の施設整備等	国土交通省	16
	緊急防災・減災事業債 (地方債)	総務省	36
	訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業 (地方での消費拡大に向けたインバウンド対応支援事業) ※非常用電源装置等	観光庁	21
感染症対策機器	訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業 (地方での消費拡大に向けたインバウンド対応支援事業)	観光庁	21
Wi-Fi	先進的なサイクリング環境整備事業 ※要件に該当するサイクリングルートにある道の駅を対象	国土交通省	11
	「道の駅」インバウンド対応拠点化整備事業	国土交通省	20
	公衆無線LAN環境整備支援事業	総務省	35
多言語やピクトサイン等 による案内	先進的なサイクリング環境整備事業 ※要件に該当するサイクリングルートにある道の駅を対象	国土交通省	11
	「道の駅」インバウンド対応拠点化整備事業	国土交通省	20
キャッシュレス 決済用機材	「道の駅」インバウンド対応拠点化整備事業	国土交通省	20
パンフレット・ ガイドマップ (多言語対応)	「道の駅」インバウンド対応拠点化整備事業 ※印刷費を除く	国土交通省	20
	広域周遊観光促進のための観光地域支援事業	国土交通省	22
多言語アプリ・ 多言語ホームページ	先進的なサイクリング環境整備事業 ※要件に該当するサイクリングルートにある道の駅を対象	国土交通省	11
	「道の駅」インバウンド対応拠点化整備事業	国土交通省	20
	広域周遊観光促進のための観光地域支援事業	国土交通省	22

# 「道の駅」支援対象別目次

(4 / 5)

支援対象	支援メニュー	関係省庁	ページ
<b>施設</b>			
都市公園施設 (駐車場、園路、広場等)	都市公園等事業 (社会資本整備総合交付金)	国土交通省	17
ドローン物流設備 (機材及び設備の導入・改修)	過疎地域等における無人航空機を活用した物流実用化	国土交通省	13
再生可能エネルギー設備 (太陽光発電、蓄電池、 地中熱冷暖房設備等)	地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する避難施設等への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業	環境省	50,51
サイクリスト受入環境整備 (サイクルラック、 手荷物用ロッカー整備等)	先進的なサイクリング環境整備事業 ※要件に該当するサイクリングルートにある道の駅を対象	国土交通省	11
水素ステーション	燃料電池自動車の普及促進に向けた水素ステーション整備事業費補助金	経済産業省	46
EV充電設備	クリーンエネルギー自動車導入促進補助金	経済産業省	47
浄化槽	省エネ型浄化槽システム導入推進事業	環境省	52
<b>道の駅周辺施設</b>			
水辺整備 (河川管理用通路、 階段護岸、親水護岸等)	「かわまちづくり」支援制度 都市水環境整備事業 (直轄・交付金)	国土交通省	18
港湾施設 (浮棧橋、緑地等)	「みなとオアシス」制度 (「みなとオアシス」登録で 社会資本整備総合交付金の重点配分)	国土交通省	19
水産業関連施設 (荷さばき、鮮度保持施設、 種苗生産施設等)	浜の活力再生・成長促進交付金	農林水産省	40
サービスステーション (地下タンクの入換・ 大型化等)	災害時に備えた地域における エネルギー供給拠点の整備事業費	経済産業省	48
<b>調査・設計・計画策定</b>			
地域公共交通の確保・ 充実に向けた計画の策定	地域公共交通確保維持改善事業	国土交通省	12
ドローン物流 (計画策定)	過疎地域等における無人航空機を活用した物流実用化	国土交通省	13
民間の設備投資と 一体的に実施する基盤整備	官民連携基盤整備推進調査費	国土交通省	14
訪日外国人の誘客を 目的とする調査・戦略策定	広域周遊観光促進のための 観光地域支援事業	国土交通省	22

# 「道の駅」支援対象別目次

(5 / 5)

支援対象	支援メニュー	関係省庁	ページ
<b>調査・設計・計画策定</b>			
6次産業化に向けた戦略の策定	食料産業・6次産業化交付金	農林水産省	39
再生可能エネルギー設備の導入に係る調査・計画策定	地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する避難施設等への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業	環境省	50,51
<b>商品開発・販路拡大等</b>			
水産加工品の市場調査・商談等旅費、コンサルティング経費等	水産加工・流通構造改善促進事業	農林水産省	42
商品・サービス開発、販路開拓、ブランド開発等	JAPANブランド育成支援等事業 ※中小企業を対象	経済産業省	49
<b>その他支援</b>			
道の駅への公民館、診療所、保育所等の複数の生活機能の再編・集約及び施設整備	「小さな拠点」を核とした「ふるさと集落生活圏」形成推進事業	国土交通省	15
都市再生整備計画に基づき実施される事業のうち、道の駅に関連する部分の施設整備等 (緑地、広場、地域防災施設、観光交流センター等)	都市構造再編集集中支援事業	国土交通省	16
みなとの振興に関する各種支援（魅力の発信等）	みなとオアシス制度	国土交通省	19
地方版総合戦略に基づく地方公共団体の先導的な取組	地方創生推進交付金	内閣府	23
地域子育て支援拠点施設の運営費補助	地域子育て支援拠点事業	内閣府・厚生労働省	24~31
木造建築物の建築	木材製品の消費拡大対策	農林水産省	43
	木材産業・木造建築活性化対策	農林水産省	44,45

担当部署：道路局国道・技術課  
道路局環境安全・防災課

■直轄道路事業(交通安全)や社会資本整備総合交付金(道路事業)は、道路管理者が行うべき事業として駐車場やトイレ等の施設を整備し、また支援するもの。

施策の概要	施策のイメージ
<p>◆直轄道路事業(交通安全)</p> <p>&lt;事業内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>直轄国道の利用者への安全で快適な道路交通環境の提供を目的に、道路管理者として行うべき事業として、駐車場(簡易パーキング)やトイレ、休憩施設、道路情報提供施設等を直轄道路事業として整備。</li> </ul> <hr/> <p>◆社会資本整備総合交付金(道路事業)</p> <p>&lt;支援内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各事業の当該年度の事業費に事業毎に定められた国費率を掛けた基礎額を算出し、基礎額の合計額を超えない範囲で交付。</li> </ul> <hr/> <p>&lt;道の駅へ適用可能な対象事業&gt;</p> <p>&lt;基幹事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>道路管理者が行うべき事業として、都道府県道に隣接する一体型や市町村道に隣接する単独型の道の駅であり、駐車場(簡易パーキング)やトイレ、休憩施設、道路情報提供施設等の道路施設の部分。</li> </ul> <hr/> <p>&lt;補助率&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>社会資本整備総合交付金交付要綱による</li> </ul>	<p>◆直轄道路事業(交通安全)</p> <p>◆社会資本整備総合交付金(道路事業)</p> <p>道の駅に関する事業のうち以下については、社会資本整備総合交付金(道路事業)の重点配分対象としている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○全国モデル「道の駅」、重点「道の駅」の機能強化</li> <li>○子育て応援の機能強化</li> <li>○広域的な防災拠点となる道の駅の機能強化</li> </ul> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>24時間利用可能な ベビーコーナー (授乳コーナー、おむつ交換スペース)</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>非常用発電機</p> </div> </div>

担当部署：道路局参事官  
自転車活用推進本部事務局

■ 訪日外国人旅行者に対応した質の高いサイクリング環境の創出を図るため、官民が連携して実施するサイクリスト受入環境整備、走行環境整備等に要する経費の一部を補助する。

## 施策の概要

### <要件>

- 1) 指定市区町村を通過するサイクリングルートであること。
  - 2) 官民連携の協議会が設置されていること。
  - 3) 取組内容が自転車活用推進計画に位置付けられていること。
  - 4) サイクリングルートの要素が、以下の水準にあること、または、3年以内に到達できる整備水準にあり、かつ、具体的なアクションプランが自転車活用推進計画に位置づけられていること。
- ア) 自転車通行空間がルートの概ね2/3以上整備されていること。
- イ) 訪日外国人旅行者にも分かりやすいルート案内の路面表示又は標識が、単路部に概ね5 kmごと、また、全ての分岐部に設置されていること。
- ウ) 鉄道駅等に、訪日外国人旅行者にとって必要なレンタサイクルや着替え場所等が整備されていること。
- エ) 休憩施設がルート上に概ね20 kmごとに整備されていること。
- オ) ホームページなどで日英2か国語以上で情報発信されていること。

### <道の駅へ適用可能な対象事業>

上記要件に該当するサイクリングルートにある道の駅におけるサイクリスト受入環境整備、走行環境整備等

### <交付対象>

・地方公共団体、協議会

### <補助率>

・補助対象経費の1/2

## 施策のイメージ

### ■ 受入環境整備

- ▶ 外国人にも対応した鉄道駅等や休憩施設におけるサイクリストの受入整備 ※建物の新設を伴うものは除く

- ・手荷物用ロッカー、シャワー、更衣室
- ・貸出用工具
- ・無料公衆用無線LAN

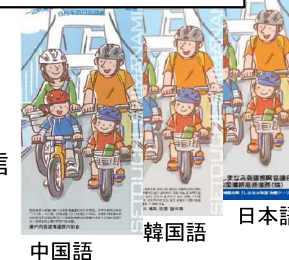


- ・レンタサイクル導入に伴う自転車保管施設や受付施設
- ・自転車運搬サービスの導入に伴う自転車保管施設や受付施設
- ・サイクルラックの整備
- ・貸出用工具の配備
- ・休憩スペースの設置

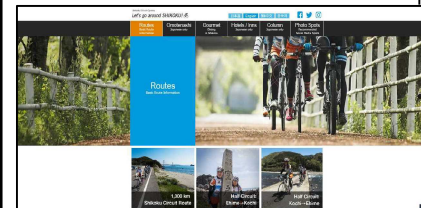


### ■ 情報発信

- ▶ 多言語サイクリングマップ、ホームページの作成
- ▶ 多言語によるSNS広告配信
- ▶ 訪日プロモーションの実施



中国語 韓国語 日本語



### ■ 走行環境整備

- ▶ 多言語のルート案内看板設置



### ■ 魅力作り

- ▶ 外国人向けモニターツアーの実施
- ▶ 多言語のツアーガイド養成
- ▶ インバウンド誘客のためのサイクリングイベントの実施

■ 地域の多様な主体の連携・協働による、地域の暮らしや産業に不可欠な交通サービスの確保・充実に向けた取組を支援（上記取組を促進するため、地域公共交通活性化再生法の枠組みを強化（本年6月改正法公布、11月27日施行））

施策の概要	施策のイメージ
<p>&lt;対象事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域公共交通確保維持事業</li> </ul> <p>&lt;支援の内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 高齢化が進む過疎地域等の足を確保するための幹線バス交通や地域内交通の運行の確保                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域間交通ネットワークを形成する幹線バス交通の運行や車両購入、貨客混載の導入を支援</li> <li>・ 過疎地域等において、コミュニティバス、デマンドタクシー、自家用有償旅客運送等の地域内交通の運行や車両購入、貨客混載の導入を支援</li> </ul> </li> <li>○ 地域公共交通バリア解消促進等事業</li> </ul> <p>&lt;支援の内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 高齢者等の移動円滑化のためのノンステップバス、福祉タクシーの導入</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域公共交通調査等事業</li> </ul> <p>&lt;支援の内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域の暮らしや不可欠な交通サービスの確保・充実に向けた「地域公共交通計画」の策定に資する調査等</li> </ul> <p>&lt;補助率&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1/2、1/3 等 （地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱による）</li> </ul>	<p>・ 村の中心に位置する道の駅「和紙の里」を、路線バスターミナル等公共交通の結節点とすることで、運行本数を増加させ利便性の向上を図り、住民＋観光客の利用増加による路線の維持を図る取組み。</p> <p>・ バス路線の再編等に向けた地域公共交通計画等の策定、路線バスの運行欠損額に対し、支援を実施。</p>  <p>道の駅「和紙の里」 (埼玉県東秩父村)</p>

- 過疎地域等における輸配送の効率を向上等させることによる物流網の維持を図るとともに、買い物における不便を解消する等生活の利便を抜本的に改善させ、併せて運輸部門の温室効果ガスを削減するため、災害時も含めた新たな物流手段として無人航空機の導入等を支援する。

施策の概要

<支援内容>

- ・ 過疎地域等における無人航空機を活用した物流の実用化に取り組む民間事業者・団体※に対し、計画策定経費及び機材・設備導入経費の一部を補助する。
- ※地方公共団体と共同申請をする者に限定

<補助対象>

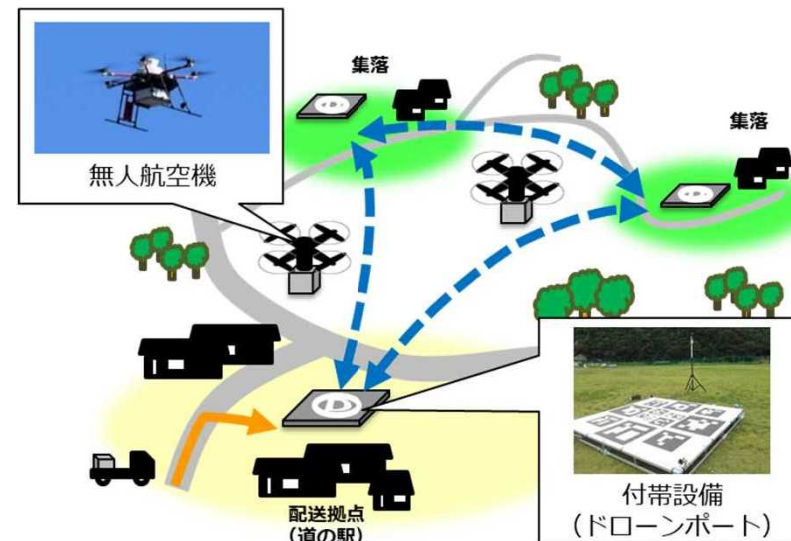
- ① 計画策定経費
- ② 機材・設備導入経費 (改修経費を含む)

<補助率>

- ① 定額 (上限500万円)
- ② 1/2

施策のイメージ

過疎地域等におけるドローン物流(イメージ)



宅配ロッカー型電子鍵付ドローンポート



風向風速計



ドローン物流システム

- 民間事業の意思決定のタイミングにあわせて、機を逸することなく、国土交通省所管の基盤整備を進めるため、地方公共団体が行う事業化の検討を支援します。

施策の概要	施策のイメージ
<p><b>&lt;対象事業&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間の設備投資等と一体的に実施する基盤整備（国土交通省所管の道路、海岸、河川、港湾、都市公園、市街地整備、空港等の公共土木施設）の事業化の検討を支援</li> </ul> <p><b>&lt;支援内容&gt;</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 施設整備の内容に関する調査（基礎データ収集、需要予測、概略設計、整備効果検討等）</li> <li>② 上記①で調査した施設の整備・運営手法に関する調査（PPP/PFI手法の選定、VFMの算定等）</li> </ol> <p><b>&lt;道の駅へ適用可能な対象事業&gt;</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 地域振興施設・駐車場・公園・アクセス道路等の整備に係る需要調査、配置検討、概略設計。</li> <li>② 上記①で検討した施設の整備・管理運営に係るPPP/PFI導入可能性検討。</li> </ol> <p><b>&lt;配分先&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方公共団体（都道府県・市町村等）</li> </ul> <p><b>&lt;補助率&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1/2</li> </ul>	<p>The diagram illustrates various infrastructure improvement projects at a station area. Key elements include:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><b>公園 (Park):</b> Green area with trees, marked as '公園の整備 (PPP/PFI管理)'.</li> <li><b>駐車場 (Parking Lot):</b> Grey area with cars, marked as '交通結節点機能、駐車場の整備 (PPP/PFI管理)'.</li> <li><b>アクセス道路 (Access Road):</b> Yellow dashed box labeled 'アクセス道路の拡幅'.</li> <li><b>IC (Interchange):</b> Green area with a road sign.</li> <li><b>地域連携DMO:</b> Box indicating 'インバウンド観光客向け地域イベントを開催'.</li> <li><b>バス会社:</b> Box indicating '多言語化対応の停留所を設置'.</li> <li><b>民間商業施設 (Private Commercial Facility):</b> Green area with 'サイクルポートの設置' (Bicycle Port installation) and '民間商業施設のリニューアル (キャッシュレス化、Wi-Fi対応)' (Renovation of private commercial facilities).</li> <li><b>地域振興施設 (Regional Revitalization Facility):</b> Blue area with '休憩・情報提供 子育て応援施設' (Rest, information provision, childcare support facility).</li> <li><b>防災倉庫 (Disaster Warehouse):</b> Yellow dashed box labeled '防災倉庫の整備'.</li> <li><b>民間商業施設 (Private Commercial Facility):</b> Green area with '民間商業施設のリニューアル (キャッシュレス化、Wi-Fi対応)'.</li> <li><b>地域振興施設の整備 (PPP/PFI管理):</b> Yellow dashed box labeled '地域振興施設の整備 (PPP/PFI管理)'.</li> <li><b>休憩・情報提供 子育て応援施設の整備 (PPP/PFI管理):</b> Yellow dashed box labeled '休憩・情報提供 子育て応援施設の整備 (PPP/PFI管理)'.</li> <li><b>公園の整備 (PPP/PFI管理):</b> Yellow dashed box labeled '公園の整備 (PPP/PFI管理)'.</li> </ul> <p><b>Legend:</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>Red dashed box: 本調査で検討する基盤整備の例 (Examples of infrastructure improvements under investigation)</li> <li>Green solid box: 民間事業活動の例 (Examples of private business activities)</li> </ul>



# 「小さな拠点」を核とした「ふるさと集落生活圏」形成推進事業

担当部署：国土政策局地方振興課

- 人口減少・少子高齢化が進む中山間地域などにおいて、生活圏の維持・再生を図るため、複数の生活サービス機能や地域活動の場が集約され、周辺地域とのネットワークが確保されたモデル的な「小さな拠点」の形成を支援

施策の概要	施策のイメージ
<p><b>&lt;対象地域&gt;</b> 過疎、山村、半島、離島、豪雪の各法指定地域（都市計画区域等の一定の地域を除く。）</p>	<p>例：小さな拠点づくりに併せてコミュニティバス・デマンドタクシーなどにより交通手段を確保</p> <p>例：道の駅に農家レストラン、特産品直売所、コミュニティスペースなどを併設</p> <p>例：事業者とNPO等の協働による新たな輸送システムの構築</p> <p>例：廃校舎を公民館、図書館などに活用</p> <p>例：周辺集落や市街地とつながる生活交通の拠点づくり</p> <p>例：スーパー撤退後の施設を集落コンビニ、農産物出荷拠点などに活用</p> <p>例：旧役場庁舎を保育所、デイサービスセンター、体験宿泊施設などに活用</p> <p><b>「小さな拠点」</b>：日常生活に必要な機能・サービスを集約・確保し、周辺集落との間を交通ネットワークで結んだ地域の拠点</p>
<p><b>&lt;実施主体&gt;</b> 市町村、NPO法人等（間接補助）</p>	
<p><b>&lt;支援内容&gt;</b> モデル的な小さな拠点の形成を図る観点から、一定規模以上の集落圏等における生活機能の再編・集約するための既存施設の改修等。</p>	
<p><b>&lt;道の駅へ適用可能な対象事業&gt;</b> 上記〈対象地域〉〈実施主体〉〈支援内容〉に該当する施設改修であれば対象となる。</p>	
<p><b>&lt;補助率&gt;</b> 1/2以内（市町村）、1/3以内（NPO法人等）</p>	

■「立地適正化計画」に基づき、市町村や民間事業者等が行う一定期間内の都市機能や居住環境の向上に資する公共公益施設の誘導・整備、防災力強化の取組等に対し集中的な支援を行い、各都市が持続可能で強靱な都市構造へ再編を図ることを目的とする事業。

## 施策の概要

### <対象事業>

- ・市町村が作成する都市の再生に必要な公共公益施設の整備等に関する計画（都市再生整備計画）に基づき実施される次の事業等のうち立地適正化計画の目標に適合するもの

### <基幹事業>

- 道路、公園、河川、下水道、
- 地域生活基盤施設（緑地、広場、地域防災施設等）、
- 高質空間形成施設（歩行支援施設等）、
- 高次都市施設（地域交流センター、観光交流センター等）、
- 都市機能誘導区域内の誘導施設（医療、社会福祉、教育文化、子育て支援施設）、土地区画整理事業 等

### <提案事業>

- 事業活用調査、まちづくり活動推進事業（社会実験等）、
- 地域創造支援事業（市町村の提案に基づくソフト事業・ハード事業）

### <道の駅関連に適用可能な対象事業>

- ・都市再生整備計画に基づき実施される事業のうち、道の駅に関連する部分の施設整備など（緑地、広場、地域防災施設、観光交流センター等）

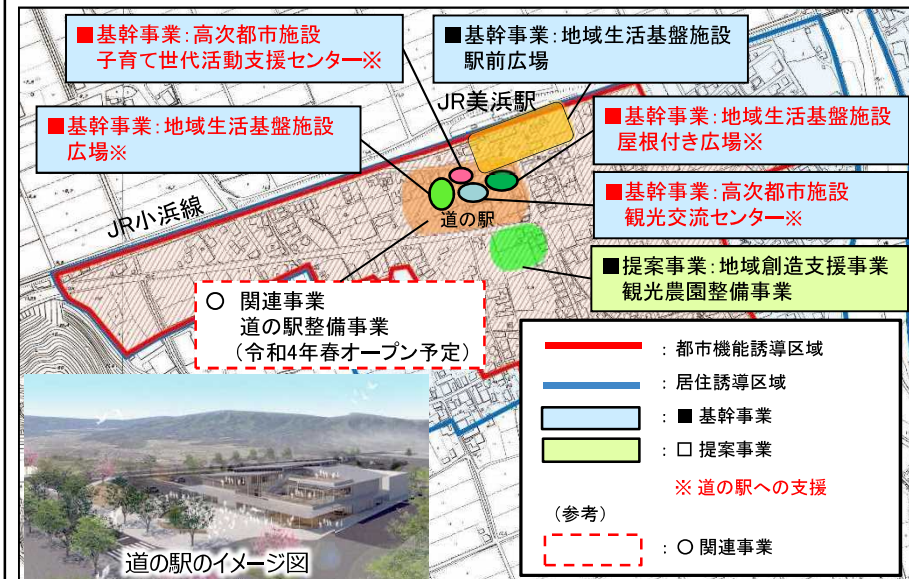
### <補助率>

- ・ 1 / 2（都市機能誘導区域内）
- ・ 4 5 %（居住誘導区域内等）

## 施策のイメージ

### みはま 美浜地区（福井県美浜町）

- ◆事業概要：まちの中心部及びJR美浜駅周辺に道の駅を含む地域住民の生活拠点形成し、多様なサービス機能が集積する地域として利便性を高め、住みやすい生活空間を創出する。
- ◆事業期間：平成30年度～令和4年度
- ◆支援内容：高次都市施設（観光交流センター、子育て世代活動支援センター）、地域生活基盤施設（広場）等



- 地方公共団体が作成した社会資本総合整備計画に基づく都市公園の整備について支援  
(用地費1/3及び施設費1/2)

## 施策の概要

### <対象事業>

- ・ 都市公園等事業（社会資本整備総合交付金）  
地方公共団体が行う都市公園の整備について、交付要件※に合致する場合に、社会資本整備総合交付金の都市公園等事業等により支援。  
※交付要件：面積要件、総事業費要件、都市要件、対象事業内容 等

### <道の駅へ適用可能な対象事業>

- ・ 地方公共団体が行う都市公園の整備のうち、道の駅として登録される部分の施設整備など（駐車場や園路広場等）

### <補助率>

- ・ 用地費1/3、施設費1/2

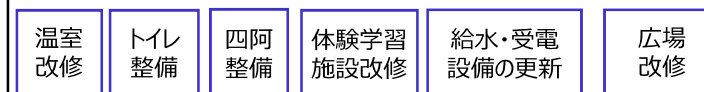
## 施策のイメージ

### しき さと 四季の郷公園（和歌山県和歌山市）

- 平成3（1991）年に「自然と農業のテーマパーク」として設置された公園（25.5ha）※平成30年から都市公園として管理
- 和歌山市の観光拠点として、令和2年3月に道の駅に登録
- 「Be Wild. 野生を楽しもう。」をコンセプトに地域食材レストランや農産物直売所等を再整備し、「FOOD HUNTER PARK」として令和2年7月にリニューアルオープン

### 都市公園等事業の支援実績（H30～R2）：

- 温室改修、トイレ整備（4箇所）、四阿整備（2箇所）、体験学習施設改修、給水・受電設備の更新、広場改修 等



都市公園区域

(道の駅の区域は  
都市公園区域+緑枠の範囲)

# 「かわまちづくり」支援制度 都市水環境整備事業(直轄・交付金)

■「かわまちづくり」支援制度とは、推進主体（市町村等）と河川管理者が共同で「かわまちづくり計画」を作成し、河川管理者は支援制度に登録された当該計画に基づき、まちづくりと一体となって河川管理用通路や親水護岸などを整備し、水辺空間の賑わいを創出します。

## 施策の概要

### ◆国管理河川（直轄）

#### ＜事業内容＞

- ・国管理河川において、まちづくりと一体となって水辺整備を国が実施。

### ◆都道府県管理河川※1（交付金）

（※1：政令指定都市管理河川を含む）

#### ＜支援内容＞

- ・社会資本整備総合交付金（都市水環境整備事業）
- ・都道府県管理河川において、まちづくりと一体となって水辺整備を行う事業を、国が交付金により支援。

#### ＜道の駅周辺へ適用可能な対象事業＞

- ・河川区域で河川管理者が水辺空間の質を向上させるフットパス※2やカヌーの乗降場（親水護岸）などの整備が可能。
- （※2：河川管理用通路と兼用）

#### ＜補助率＞

- ・社会資本整備総合交付金交付要綱による

## 施策のイメージ

### ＜具体例＞

#### 全体整備のイメージ



#### 親水護岸の利用イメージ



#### 管理用通路の利用イメージ



- 「みなとオアシス」は、地域住民の交流や観光の振興を通じた地域の活性化に資する「みなと」を核としたまちづくりを促進するため、住民参加による地域振興の取組が継続的に行われる施設として、国土交通省港湾局長が申請に基づき登録するもの。
- 『道の駅』についても「みなとオアシス」の構成施設となることにより、「みなとオアシス」に対する支援制度の対象となる。

## 施策の概要

### <対象事業>

- みなとオアシスとして登録された施設
- ※みなとオアシス146箇所のうち、道の駅が構成施設となっているもの24箇所（令和2年12月1日時点）

### <支援内容>

- みなとオアシスのシンボルマークの使用
- 国土交通省の情報媒体を通じた魅力の発信
- 道路地図への掲載や道路標識の設置の支援
- その他みなとの振興に関する各種支援
  - ・社会資本整備総合交付金の重点配分【例：浮棧橋等、緑地等】
  - ・みなとオアシスSea級グルメ全国大会への参加・開催資格
  - ・みなとオアシス全国協議会の助成金の活用

### <補助率等>

- ・社会資本整備総合交付金：交付要綱による
- ・みなとオアシス全国協議会助成金：上限10万円/1活動

## 施策のイメージ

### <具体例>

■：みなとオアシス佐渡両津 構成施設



道の駅『あいぼーと佐渡』  
(みなとオアシス佐渡両津の構成施設の一つ)



Sea級グルメ全国大会in佐渡 開催状況

開催日：令和元年10月19日・20日  
来場者：約1万5千人

# 「道の駅」インバウンド対応拠点化整備事業

担当部署：観光庁 参事官（外客受入担当）

■ 訪日外国人旅行者の来訪が特に多い「道の駅」等において、ICTも活用して、多言語案内や無料エリアWi-Fiの整備、キャッシュレス決済環境の整備、子供連れ環境の整備、外国人観光案内所の整備等を集中的に支援する。

## 施策の概要

### <対象要件>

- ①又は②かつ③の要件を満たす「道の駅」を対象とする。
- ①訪日外国人旅行者の来訪が特に多い又はその見込みがあること。
- ②地域、民間事業者との連携等により訪日外国人旅行者の誘客に高い効果が見込まれる意欲的な取組が行われている又はその予定があること。
- ③以下の整備項目を全て実施（実施済みの整備項目がある場合は、当該整備項目以外の全てを実施）すること。
- ・多言語対応（外国人観光案内所（日本政府観光局により認定されている又は認定の見込みがあるものに限る。）が整備されている。）がなされていること。
  - ・キャッシュレス決済環境が整備されている、又はその予定があること。

### <対象事業>

- ・多言語案内の整備
  - ・無料Wi-Fiの面的整備
  - ・公衆トイレの洋式便器の整備及び清潔等機能向上
  - ・多言語対応・先進的決済環境の整備
  - ・子供連れ環境の整備
  - ・外国人観光案内所等の整備・改良
- 等

### <補助率>

- ・補助対象経費の1/2

## 施策のイメージ

### ①多言語案内の整備



### ②無料Wi-Fiの面的整備



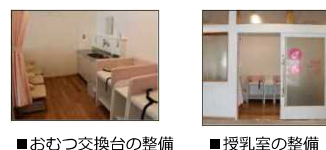
### ③公衆トイレの洋式便器の整備及び清潔等機能向上



### ④多言語対応・先進的決済環境の整備



### ⑤子供連れ環境の整備



### ⑥外国人観光案内所等の整備・改良



■観光地の災害等の非常時の対応力強化、「道の駅」等観光施設における「新しい生活様式」に対応した感染症対策に関する取組等について支援する。

施策の概要

＜対象事業＞

- ①観光案内所における非常用電源装置及び情報端末への電源供給機器の整備
  - ②観光施設等(※1)における感染症対策機器の整備 等
- (※1) 補助対象となる観光施設
- 訪日外国人旅行者が毎年一定数訪れている又は訪れていると推定される以下の施設を補助対象とする。
- (1) 神社、寺院、又は教会
  - (2) 城跡、城郭、又は宮殿
  - (3) 庭園又は公園
  - (4) 動植物園又は水族館
  - (5) 博物館又は美術館
  - (6) テーマ公園又はテーマ施設
  - (7) 外国人観光案内所(※2)
- (8) 道の駅**
- (9) その他観光の対象となる施設
    - ：(1)～(8)以外の施設で観光の目的地となり得るもの。  
(飲食店、小売店、宿泊施設、公衆浴場等を除く)
- (※2) 日本政府観光局(JNTO)が認定した又は認定する見込みがある外国人観光案内所のうちカテゴリー I 以上のもの。

＜補助対象事業者＞

- ・地方公共団体、観光地域づくり法人(DMO)、商工会議所、商工会、観光協会、民間事業者等

＜補助率＞

- ・補助対象経費の1/2

施策のイメージ

①非常用電源装置及び情報端末への電源供給機器の整備



発電機



非常用電源装置



蓄電池システム

②感染症対策機器の整備

＜補助対象となる機器の例＞

- ・体的距離の確保
  - ：間隔保持用ポール、ソーシャルディスタンスマット等
- ・清掃、消毒：手指消毒器等
- ・接触感染・飛沫感染の防止
  - ：受付窓口に設置するアクリル板、パーテーション
  - 非接触キャッシュレス端末、チケットレス端末等
- ・店舗内混雑の緩和：来場者数を把握するための入退場カウンター等
- ・店舗入店時の顧客に対する依頼
  - ：赤外線サーモグラフィー、非接触体温計等

【事例】静岡県藤枝市 藤枝市郷土博物館・文学館

- 入退場カウンターにより、館内の客数を常時監視
- 赤外線サーモグラフィーにより入館時に検温  
⇒状況に応じ入館制限等を実施



入退場カウンター

場内の客数を  
PCでモニター



赤外線サーモ  
グラフィー

# 広域周遊観光促進のための観光地域支援事業

■ 訪日外国人旅行者等の各地域への周遊を促進するため、調査・戦略策定からそれに基づく滞在コンテンツの充実、広域周遊観光促進のための環境整備、情報発信・プロモーションといった、日本政府観光局と地域の関係者が広域的に連携して観光客の来訪・滞在促進を図る取組に対して総合的な支援を行う。

## 施策の概要

### <対象事業>

・各観光地域づくり法人※策定の事業計画に位置づけられた訪日外国人旅行者の誘客を目的とする以下の取組  
(ただし、地方ブロック毎に開催される連絡調整会議における調整を行ったものに限る) ※DMO (Destination Management/Marketing Organization) の呼称

- ①調査・戦略策定
- ②滞在コンテンツの充実
- ③広域周遊観光促進のための環境整備
- ④情報発信・プロモーション

- ②、③の着地整備に係る取組を優先的に支援
- ④については、着地整備を行った上で、日本政府観光局の海外ネットワーク等を最大限活用し、効果的・効率的に実施するものを優先的に支援

### <道の駅へ適用可能な対象事業>

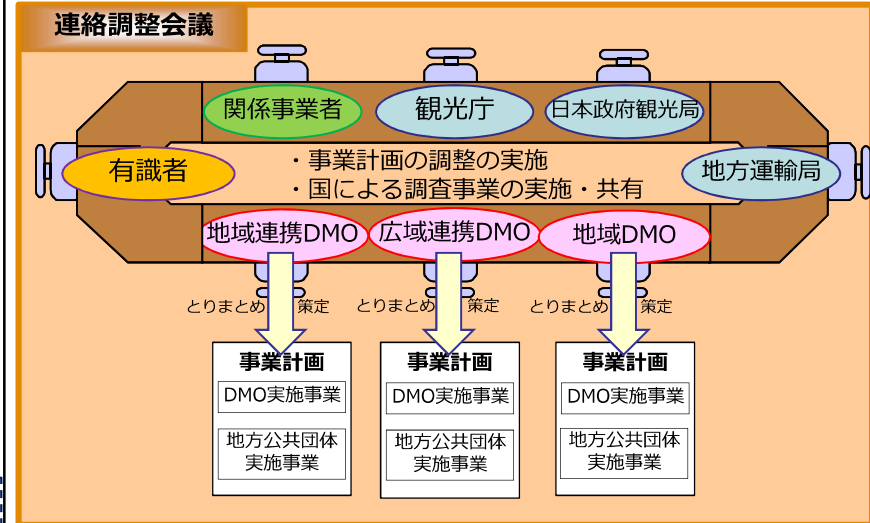
(活用イメージ)

- ・道の駅を訪れる訪日外国人旅行者のための旅行商品開発
- ・道の駅など地域の主要な観光拠点情報を掲載した多言語のパンフレットやガイドマップ等の作成
- ・道の駅など観光施設内の音声案内の多言語化
- ・道の駅などの観光コンテンツを紹介する多言語アプリや多言語ホームページの整備経費

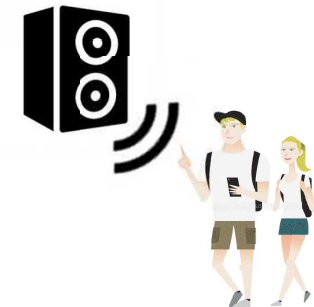
### <補助率>

- ・定額 (調査・戦略策定)
- ・事業費の1/2 (滞在コンテンツの充実、広域周遊観光促進のための環境整備、情報発信・プロモーション)  
※継続事業については2年目:2/5、3年目:1/3

## 施策のイメージ



多言語のパンフレット作成



音声案内の多言語化



# 地方創生推進交付金（内閣府地方創生推進事務局）

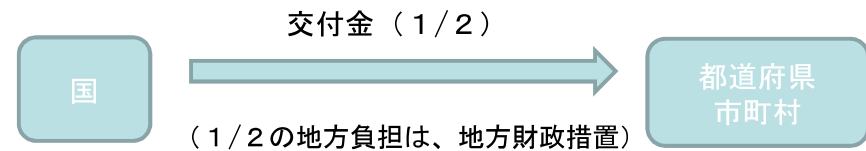
令和3年度概算決定額 1,000億円

（令和2年度予算額 1,000億円）

## 事業概要・目的

- 第2期まち・ひと・しごと総合戦略に基づく、地方創生のより一層の充実・強化に向けた取組を支援します。
- ① 地方版総合戦略に基づく、地方公共団体の自主的・主体的で先導的な事業を支援
- ② KPIの設定とPDCAサイクルを組み込み、従来の「縦割り」事業を超えた取組を支援
- ③ 地域再生法に基づく法律補助の交付金とし、安定的な制度・運用を確保

## 資金の流れ



## 対象事業

- 先駆性のある取組及び先駆的・優良事例の横展開を図る取組  
官民協働、地域間連携、政策間連携、事業推進主体の形成、人材の確保・育成

活用例：道の駅「長門峡（ちょうもんきょう）」を交流の核とした阿東（あとう）地域ふるさとにぎわいプロジェクト  
山口県山口市（事業期間：2019年度～2021年度 総事業費：31,297千円）

- 大規模リニューアルを行った道の駅「長門峡」において、地域に点在する資源を「つなぐ」「磨く」「発信する」をコンセプトに、外部アドバイザーを活用した地域資源のネットワーク化による新たなブランド構築や、直売場における野菜の需要と供給のミスマッチ解消に向けた野菜の増産事業、インバウンド誘客を目的とした公式ウェブサイトの多言語化等を行う。
- また、文化庁の補助金を活用して実施した国指定名勝常徳寺庭園の保存整備工事完了に合わせてオープンイベントを開催するなど、地域資源の一体的な活用により交流人口の増加を図る。

### <重要業績評価指標（KPI）>

- ・ 阿東地域の交流人口 【2018年度】41万人 ⇒ 【2021年度】48万8千人（7万8千人増）

# 地域子育て支援拠点事業

## 背景

- ・ 3歳未満児の約6～7割は  
家庭で子育て
- ・ 核家族化、地域のつながりの希薄化
- ・ 自分の生まれ育った地域以外での  
子育ての増加
- ・ 男性の子育てへの関わりが少ない
- ・ 児童数の減少

## 課題

- ・ 子育てが孤立化し、  
子育ての不安感、負担感
- ・ 子どもの多様な大人・子ども  
との関わりの減
- ・ 地域や必要な支援  
とつながらない



## 地域子育て支援拠点の設置

**子育て中の親子が気軽に  
集い、相互交流や子育ての  
不安・悩みを相談できる場  
を提供**



## 地域子育て支援拠点

### 4つの基本事業

- ① 子育て親子の交流の場の提供と交流の促進
- ② 子育て等に関する相談、援助の実施
- ③ 地域の子育て関連情報の提供
- ④ 子育て及び子育て支援に関する講習等の実施



- 公共施設や保育所、児童館等の地域の身近な場所で、乳幼児のいる子育て中の親子の交流や育児相談、情報提供等を実施
- NPOなど多様な主体の参画による地域の支え合い、子育て中の当事者による支え合いにより、**地域の子育て力を向上**

○更なる展開として

- ・ 地域の子育て支援活動の展開を図るための取組（一時預かり等）
- ・ 地域に出向き、出張ひろばを開設
- ・ 高齢者等の多様な世代との交流、伝統文化や習慣・行事の実施等

R 1年度実施か所数（交付決定ベース）  
7, 578か所

# 「地域子育て支援拠点事業」における各種補助制度の概要（令和2年度予算）

## 整備費等補助（新規開設分）

### 次世代育成支援対策施設整備交付金 （地域子育て支援拠点事業所）

○市町村が、次世代育成支援対策推進法に基づく市町村整備計画により整備を行うための経費に対する補助を行う。

1. 実施主体：市町村
2. 補助基準額：8,542千円
3. 補助率：定額（1/2相当）
4. 補助対象事業者：市町村、社会福祉法人、公益社団法人、公益財団法人、NPO法人等

### 子ども・子育て支援交付金 【開設準備経費】

○地域子育て支援拠点事業を開設する際に必要となる施設の改修、備品の購入、及び開設前月の賃借料に対する補助を行う。

1. 実施主体：市町村（委託等可）
2. 補助基準額：4,000千円（改修費等）  
600千円（賃借料等）
3. 補助率：1/3（国1/3、都道府県1/3、市町村1/3）

## 運営費補助

### 子ども・子育て支援交付金 【運営経費】

○地域子育て支援拠点事業を実施するために必要な経費（人件費・需用費など）に対する補助を行う。

1. 実施主体：市町村（委託等可）
2. 補助基準額：8,270千円（5日型・常勤の場合）【一般型】
3. 補助率：1/3（国1/3、都道府県1/3、市町村1/3）

## 改修費等補助（開設後）

### 児童虐待・DV対策等総合支援事業費補助金 （児童養護施設等の生活向上のための環境改善事業）

○地域子育て支援拠点事業を継続的に実施するために必要な改修や備品の購入に必要な経費に対する補助を行う。

1. 実施主体：市町村（委託等可）
2. 補助基準額：8,000千円
3. 補助率：1/2  
（政令市・中核市は国1/2、政令市・中核市1/2、  
上記以外の市町村は国1/2、都道府県1/4、  
市町村1/4）

（※）事業を行う施設等1か所につき1回限りとする。

# 「道の駅」併設事例 (道の駅パレットピアおおの)

## トイレ・情報館 (情報発信・休憩)

### ◎誰もが使いやすい快適なトイレ!

女性用トイレに、パウダールームを完備。おむつ替え台やオストメイト対応の多目的トイレなどを備え、幅広いニーズに応えます。

### ◎大型モニターによる情報発信!

ICに近接した好条件を活かし、揖斐郡の玄関口として町内だけでなく西美濃地域の広域観光情報を発信します。100インチの大型モニターでの観光動画等により大野町の魅力を発信するとともに、55インチモニター(2台)でイベント情報や道路情報を提供します。

## トイレ・情報館



## 公共交通 (路線バス・タクシー)

### ◎道の駅から岐阜・大垣方面へ!

岐阜バス及び名阪近鉄バスの停留所になります。岐阜方面、大垣方面へのバスが利用できるようになりました。他にもデマンドタクシーの利用も可能です。



## 地域振興施設 (物販・飲食・催事)

### ◎大野町ならではの特産品でおもてなし!

地元の素材を味わえるレストラン。大野町の魅力を提供します。他にも試食キッチンや季節に応じた催事販売も行います。



## 道の駅 パレットピアみよの 平面図



【レストラン】洋食 レストラン  
【ベーカリー】パン・スイーツ  
【催事スペース】催事 季節販売  
【直売所】農産物・花卉 加工・特産品  
地域振興施設  
物産販売コーナー 野菜直売所・加工品  
レストラン  
ベーカリー  
催事スペース

## 子育てはうすばすてる

### ◎木の温もりを感じられる子育て支援施設!

「子育てはうすばすてる」は、県産材を使った大型遊具(すべり台やたまごプール等)で大野町らしさ(古墳、柿、バラ)を表現したり、木のおもちゃもふんだんに取り入れた子育て支援施設です。図書(絵本)ルームや乳児室も備え、子育て親子の交流の場を提供したり、子育て等に関する相談や援助を実施します。

TEL 0585-34-1010(水曜日、祝日の翌日は休館)



## ふわふわ広場



## もくもく広場



### ◎直径60mのリングと一体となった広場!

ティフトン芝で出来たふわふわ広場は思わず寝転びたくなるような芝生です。もくもく広場の木々は道の駅と同じように10年、20年と成長し続けます。リングを活用したイベントも多数開催します。

## 防災機能 (緊急避難場所・岐阜県広域防災拠点)

### ◎岐阜県広域防災拠点

◎大規模な災害が発生した時は、自衛隊等が支援活動を行う拠点となります。

### ◎指定緊急避難場所

◎指定緊急避難場所として地域住民及び帰宅困難者等の一時的な避難場所となります。

●マンホールトイレ  
●防災倉庫  
●飲料水兼用耐震性貯水槽  
●防火井戸  
非常用トイレ  
平常時  
緊急時  
ヘリコプター 臨時離陸降場  
消防・警備 活動拠点スペース  
自衛隊 活動拠点スペース

### ◆防災設備

- 防災倉庫(ボリタンク、浄水器等) 1棟
- 飲料水兼用耐震性貯水槽(40m<sup>3</sup>) 1基
- マンホールトイレ…………… 4個
- 防火井戸…………… 1箇所

子育てはっすばぁてる

"KOSODATE HOUSE PASTEL"



道の駅「パレットピアおおの」に  
併設している子育て支援施設  
木の遊具やおもちゃが充実！

## 【開館時間】

午前10時～午後4時

※現在、新型コロナウイルス対策のため、時間を短縮しています！詳しくは、ぱすてるまでお問い合わせください。

## 【休館日】

水曜日、祝日の翌日、  
年末年始(12/28～1/4)、  
施設点検期間

## 【対象者】

在住地を問わず、  
0歳から小学6年生  
までの子どもと  
保護者等



乳児ルーム（愛称:にじいろ）



図書ルーム（愛称:いろどり）



キッズルーム  
（愛称:四季の実）



みんなのトイレ



調理室





## ＜基本事業＞

- 子育て親子の交流の場の提供と交流の促進
- 子育て等に関する相談・援助の実施
- 地域の子育て関連情報の提供
- 子育て及び子育て支援に関する講習等の実施

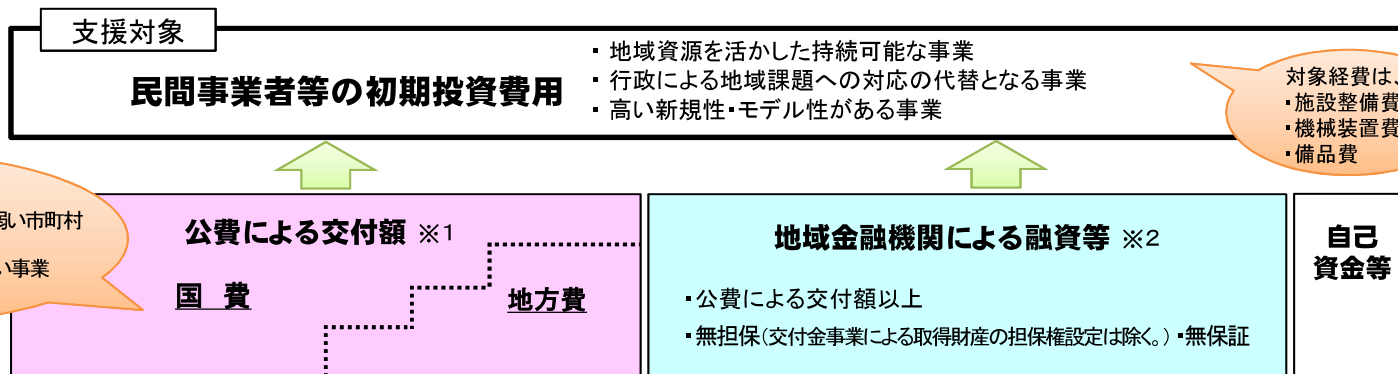


# ローカル10,000プロジェクト

R3予算額(案)  
地域経済循環創造事業交付金 7.0億円の内数

- 産学金官の連携により、地域の資源と資金を活用して、雇用吸収力の大きい地域密着型事業の立ち上げを支援。
- 「ローカル10,000プロジェクト」の更なる展開を図るため、引き続き、国の重要施策と連動した事業の重点支援を行う。

## 事業スキーム



- ・ 原則 1/2
- ・ 条件不利地域かつ財政力の弱い市町村の事業は 2/3, 3/4
- ・ 新規性・モデル性の極めて高い事業は 10/10

※1 上限2,500万円。融資額(又は出資額)が公費による交付額の1.5倍以上2倍未満の場合は、上限3,500万円。2倍以上の場合は、上限5,000万円  
 ※2 地域金融機関による融資の他に、地域活性化のためのファンド等による出資を受ける事業も試験的に対象

## これまでの実績 (408事業、333億円)

(事業数は交付決定数、金額は事業実績(見込み含む) (R元年度末時点))

公費交付額 118億円、融資額 164億円、  
自己資金等 51億円

## 重点支援

「生産性向上に資するデジタル技術の活用」  
 に関連する事業等であって、全くの新規分野における事業の立ち上げであり、  
 新規性・モデル性の極めて高い事業については、国費10/10により支援

# ローカル10,000プロジェクト施策例（岩手県陸前高田市）

令和元年度採択

防災教育・観光・地域食材の発信拠点「道の駅高田松原」を活用した交流人口拡大・地域経済活性化事業

初期投資：防災教育・観光・地域食材の発信に必要となる備品等

地域経済循環創造事業交付金 19,000千円  
+岩手銀行融資 20,000千円

陸前高田市  
立ち上げ支援

岩手銀行  
事業継続支援

## 地域への貢献

- 消費拡大、販路拡大
  - ・ 地域経済の活性化
  - ・ 担い手不足の解消
- 滞在型観光への転換
  - ・ 交流人口の拡大
  - ・ 観光客の市内への周遊

## 課題・事業背景

- 一次産業衰退と消費者、販路の減少
  - ⇒ 中心市街地のほか、市内の農地が7割が浸水
  - ・ 生産者の大幅な減小
  - ・ 担い手不足
- 観光客の流出
  - ⇒ 東日本大震災の津波による高田松原をはじめとした観光資源や、宿泊施設の壊滅的な被害
  - ・ 通過型観光
  - ・ 宿泊施設不足

## 道の駅高田松原を活用し、地域の特徴を活かした新商品開発や観光コンテンツの開発による交流人口拡大、地域経済活性化

### ①新中心市街地誘導促進

- ・ 産学官民で連携し、地域資源を掘り起こし、観光コンテンツを創出する。併せて、地域資源を最大限に活用した飲食、販売を通じた情報発信やシェアリングやレンタサイクルなどのサービスを提供。



### ②未来につなぐ防災のまち確立

- ・ 震災の風化を防ぎ、災害の恐ろしさや備えの重要性を伝えるため、隣接する震災津波伝承館と連携した防災グッズの紹介、販売を実施。防災体験ワークショップのコンテンツを確立し、首都圏等からの社員研修も受け入れる等、防災部門を商業ベースで展開する。



### ③豊かな食材プロモーション、販路拡大

- ・ 産学官民と連携して地域食材を掘り起こし、オリジナルブランド米「たかたのゆめ」や広田湾産牡蠣やホタテ、イシカゲ貝等を使った飲食の新メニューを開発するとともに、新たな観点での情報発信を行う。

# 過疎地域遊休施設再整備事業

R3予算案:0.6億円

- 過疎地域内の遊休施設を有効活用し、地域間交流促進や地域振興に資する施設へ再整備する取組を支援

## 施策の概要

過疎地域に数多く存在している廃校舎や使用されていない家屋等の遊休施設を有効活用し、地域振興、地域課題解決に資する施設や都市住民等との地域間交流を促進するための農林漁業等体験施設、生産加工施設、地域芸能・文化体験施設等の整備事業に対して補助

(1)事業主体  
過疎市町村

(2)交付対象経費の限度額  
60,000千円

(3)交付率  
1/3以内

## 事業のイメージ

### 過疎地域内の遊休施設



廃校舎



使用されて  
いない旧公民館



使用されて  
いない倉庫等

改修

### 過疎地域内の課題解決に対応した施設へ



テレワーク施設や  
サテライトオフィス等  
働く場の施設整備



地域運営組織等の  
コミュニティ拠点施設



食肉、農産物等の  
加工施設

# 公衆無線LAN環境整備支援事業

- 防災の観点から、防災拠点(避難所・避難場所、官公署)及び被災場所として想定され災害対応の強化が望まれる公的拠点(博物館、文化財、自然公園等)における公衆無線LAN(Wi-Fi)環境の整備を行う地方公共団体等に対し、その費用の一部を補助する。

ア 事業主体: 財政力指数が0.8以下(3か年の平均値)又は条件不利地域(※)の  
普通地方公共団体・第三セクター

※ 過疎地域、辺地、離島、半島、山村、特定農山村、豪雪地帯

当初予算額 (億円)

R1年度	R2年度	R3年度 予算案
11.8	8.6	9.0

イ 対象拠点: 最大収容者数や利用者数が一定以下の

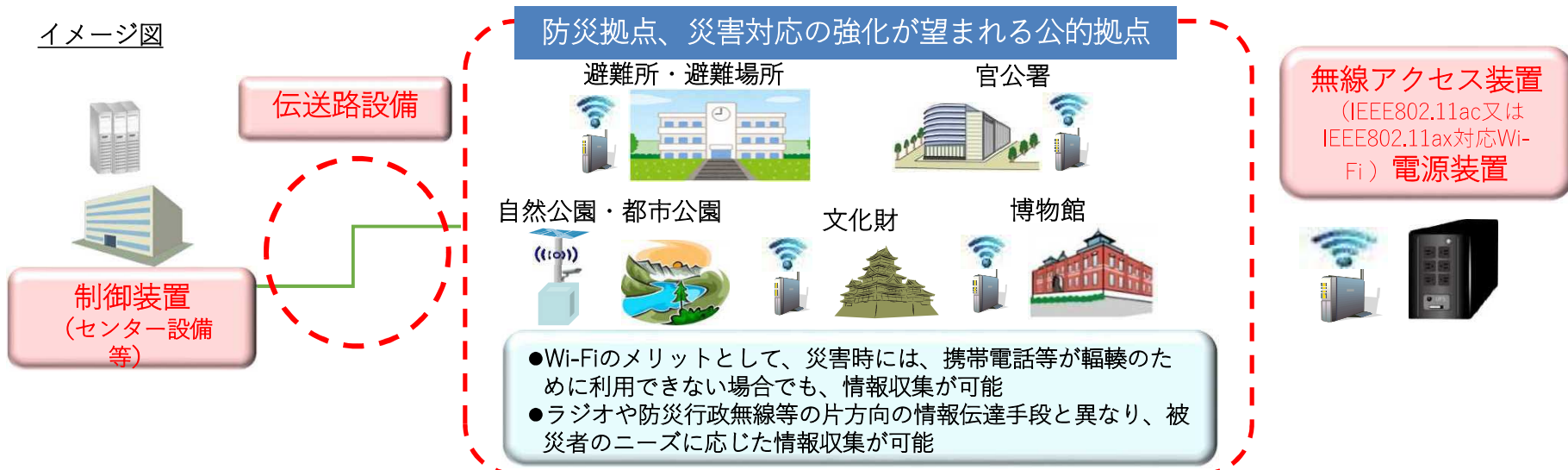
- ① 防災拠点: 避難所・避難場所(学校の体育館及びグラウンド、市民センター、公民館等)、官公署
- ② 被災場所と想定され災害対応の強化が望まれる公的拠点: 博物館、文化財、自然公園、都市公園 等

ウ 補助対象: 無線アクセス装置、制御装置、電源設備、伝送路設備等を整備する場合に必要な費用 等

エ 補助率: 1/2(財政力指数が0.4以下かつ条件不利地域の市町村については2/3)

35

イメージ図



## 緊急防災・減災事業債（地方債）

- 東日本大震災等を教訓として全国的に緊急に実施する必要性が高く、即効性のある防災、減災のための地方単独事業（事業期間は、令和7年度まで）

### 対象事業

道の駅等の公共施設における非常用電源、防災資機材等備蓄施設等の防災・減災対策のために必要な施設整備等

### 【事業イメージ】

#### 備蓄倉庫設置事業（高知県黒潮町）

計16か所の津波避難場所に備蓄倉庫を設置。倉庫内には、炊き出し用資機材や担架、簡易トイレ、発電機、災害用テント等を備蓄。

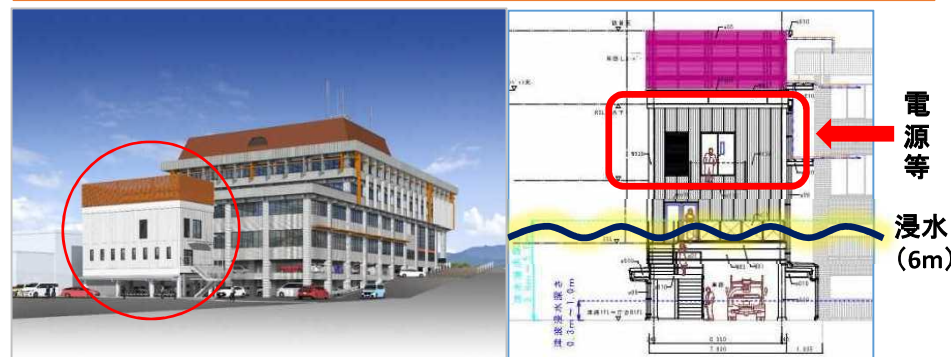
- ・ 総事業費 : 0.2億円（うち緊防債 : 0.2億円）



#### 庁舎電源設備等移設事業（和歌山県有田市）

市役所北側のスペースを活用し、電源嵩上げのための管理棟を整備。3階部分に電源設備等を移設。

- ・ 総事業費 : 2.6億円（うち緊防債 : 2.6億円）



### 充当率・元利償還金に対する交付税措置

緊急防災・減災事業債（地方債充当率100%）

元利償還金の70%を地方交付税措置

一般財源

農山漁村振興交付金のうち  
**農山漁村活性化整備対策**

【令和2年度予算額（農山漁村振興交付金）9,805（9,809）百万円の内数】

＜対策のポイント＞

農山漁村活性化法に基づき、都道府県又は市町村が策定した農山漁村における定住・交流の促進、農業者の所得向上や雇用の増大を図るための活性化計画の実現に向けて、農産物加工・販売施設、地域間交流拠点等の整備を支援します。

＜政策目標＞

- 都市と農山漁村の交流人口の増加（1,450万人[令和2年度まで]）
- 農村部の人口減の抑制（2,151万人を下回らない[令和7年度]）

＜事業の内容＞

- 過疎化の進行等、地域における課題を解決するため、**都道府県や市町村が計画主体**となり、農山漁村における定住促進、農業者の所得向上や雇用の増大等、**農山漁村の活性化のための目標等を定めた活性化計画を策定**。
- 活性化計画に定めた目標の達成に向け、**農産物加工・販売施設、地域間交流拠点等の整備**を交付金により支援。  
 ・指定棚田地域における振興活動に資する事業メニューの追加

※下線部は拡充内容

1. 農山漁村定住促進対策型

- 地域産物の販売額の増加、雇用者数の増加などを目標として、**農山漁村の定住促進を図る目的**で実施するもの。  
 （例）集出荷・貯蔵・加工施設、低コスト耐候性ハウスなど

2. 農山漁村交流対策型

- 交流人口の増加、滞在者数の増加などを目標として、**農山漁村と都市との交流を図る目的**で実施するもの。  
 （例）農作業の体験施設、廃校を利用した交流施設など

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

- **計画主体** 都道府県、市町村
- **事業実施主体** 都道府県、市町村、農林漁業者の組織する団体等
- **事業期間** 原則3年間（最大5年間）
- **交付率** 1/2等



集出荷・貯蔵・加工施設



農産物直売所



農作業の体験施設



低コスト耐候性ハウス



地元食材を使用したレストラン



廃校を利用した交流施設

【お問い合わせ先】農村振興局地域整備課（03-3501-0814）

# 農山漁村振興交付金を活用した「道の駅」関連施設整備の事例（石川県<sup>はくさん</sup>白山市）

Point

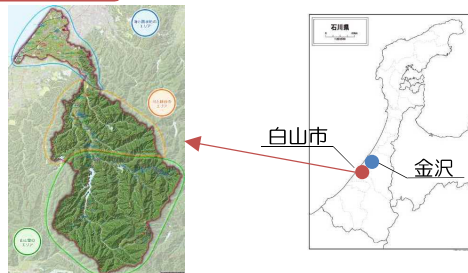
道の駅「めぐみ白山」の直売所や農家レストランを農山漁村振興交付金（農山漁村活性化整備対策）を活用して整備

## 地域の課題

白山市では、基幹作物（米・麦・大豆）の他、野菜、そば、果樹、花卉、山菜に加え、畜産や水産物の加工品があり、多様化する消費者・実需者ニーズに対応した生産体制が整えられている。しかしながら、販売体制が確立していないことから、個々の生産量と消費の需給バランスに不整合が生じ、生産規模の拡大に支障を来しており、農家の生産意欲の低下が見られている。これを解消するため、効率的な販売システムの確立や商品の安定供給を図るための農業経営の安定と生産性の向上が必要となっている。



## 位置図



## 活性化計画

交流人口1,190千人増



地区の課題を解決するため、地域振興施設（道の駅「めぐみ白山」）内に地元の農林水産物を活かした産地直売機能やフードコートを地産地消促進拠点として整備し、新たな農産物の生産拡大やブランド化、加工商品の開発などを積極的に行い、白山市の地元農林水産物を県内外へ販売・発信することで、農林漁業者の所得向上を進める。

また、施設の背後に広がる「白山手取川ジオパーク」のエントランスとして位置付け、グリーンツーリズム施策のPR拠点として整備し、農村と都市住民の交流をより一層促進することにより、白山市の農村の活性化を図る。さらに、国内はもとより海外からのインバウンド観光の誘客推進を図り、国際的な広域交流の促進を目指す。

## 交付金事業内容

- 事業期間：H28年から2年間
- 事業費：398,458千円（国費150,455千円）
- 事業目標：交流人口の増加（1,746,413人⇒2,143,000人）  
イベント開催の増加（32回⇒40回）
- 事業主体：白山市
- 事業内容：地産地消レストラン・直売施設 1棟 1,041㎡



道の駅「めぐみ白山」内に地産地消レストラン・直売施設を整備



# 食料産業・6次産業化交付金（6次産業化関係）

【令和2年度予算額 2,534（1,434）百万円の内数】

## <対策のポイント>

6次産業化の市場規模拡大に向けて、農林漁業者と多様な事業者が連携して行う地域資源を活用した**新商品開発**や**販路開拓等**の取組、**加工・販売施設等の整備**及び新たな高付加価値商品等の創出・事業化に必要な技術実証、マーケティング等を支援します。

## <政策目標>

○ 6次産業化の市場規模の拡大（7.1兆円〔平成29年度〕→ 10兆円〔令和2年度まで〕）

## <事業の内容>

### 1. 食料産業・6次産業化推進交付金

245（314）百万円の内数

#### ① 6次産業化の推進

ア 業務用需要に対応したBtoB（事業者向けビジネス）の取組の推進、「農泊」と連携した観光消費の促進、農福連携の発展に資する新商品開発や販路開拓等の取組を重点的に支援します。

イ 都道府県及び市町村段階に、行政、農林漁業、商工、金融等の関係機関で構成される6次産業化・地産地消推進協議会を設置し、6次産業化等に関する戦略の策定（更新）や6次産業化に取り組む人材を育成する取組を支援します。

#### ② 研究開発・成果利用の促進

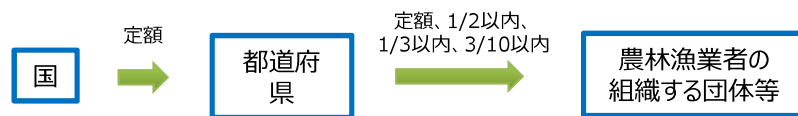
○ 新技術を活用した新たな高付加価値商品等の創出・事業化に必要な技術実証、マーケティング等を支援します。

### 2. 食料産業・6次産業化整備交付金のうち「6次産業化施設整備」

2,289（1,120）百万円の内数

○ 農林漁業者等が多様な事業者とネットワークを構築し、制度資金等の融資又は出資を活用して6次産業化に取り組む場合に必要となる、加工・販売施設等の整備に対して支援します（業務用需要に対応したBtoBの取組の推進、「農泊」と連携した観光消費の促進、農福連携の発展に資するものを重点的に支援）。

## <事業の流れ>



## <事業イメージ>

### ○ 「6次産業化の推進」「6次産業化施設整備」の重点支援分野

業務用需要に対応したBtoBの取組の推進	「農泊」と連携した観光消費の促進	農福連携の発展
高い品質管理下での業務用一次加工品等の製造・供給	加工・販売の事業と一体的に行う加工・収穫体験等の提供	障害者との協働による商品化

※重点支援分野に該当しない新商品開発（地場産農林水産物を活用した施設給食メニューや介護食品の開発を含む）や販路開拓の取組、直売所の売上向上に向けた多様な取組、6次産業化の取組に必要な加工・販売施設等の整備も支援の対象となります。

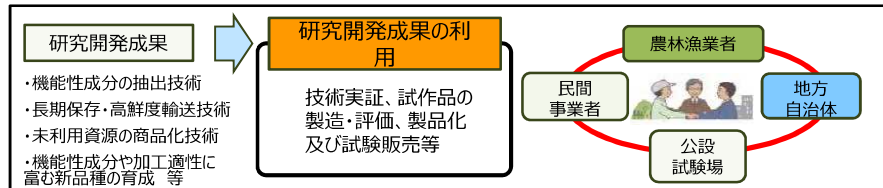
### ○ 6次産業化等に関する戦略の策定

- ・6次産業化等に関する戦略の策定（更新）
- ・戦略に関する交流会の開催

### ○ 6次産業化に取り組む人材の育成

- ・経営感覚を持って6次産業化に取り組む人材の育成のための研修会の開催等

### ○ 研究開発・成果利用の促進



【お問い合わせ先】 食料産業局産業連携課（03-6738-6473）

# 浜の活力再生・成長促進交付金

【令和2年度予算額 2,004 (5,365) 百万円】

## <対策のポイント>

漁業所得の向上を目指す「浜の活力再生プラン（浜プラン）」の着実な推進を支援するため、浜プランに位置付けられた**共同利用施設の整備、密漁防止対策、浜と企業の連携推進、水産業のスマート化の推進等の取組を支援**します。

## <政策目標>

浜の活力再生プランを策定した漁村地域における漁業所得向上（10%以上〔取組開始年度から5年後まで〕）

### <事業の内容>

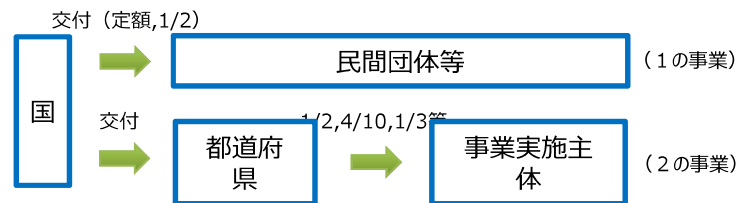
#### 1. 浜の活力再生プラン推進等支援事業

- 浜プランの着実な推進を図るため、**漁村女性の経営能力の向上や女性を中心としたグループによる実践的な取組、漁業等への参入を希望する企業等と漁村地域とのマッチング等を支援**します。

#### 2. 水産業強化支援事業

- 漁業所得の向上を図るため、**共同利用施設の整備、コスト削減・作業の軽労化など水産業のスマート化を推進する取組に必要な施設・機器の整備、産地市場の統廃合に必要な施設の整備とそれに伴う既存施設の撤去**やプラン策定地域における**密漁防止対策等について支援**します。

## <事業の流れ>



### <事業イメージ>

#### 浜の活力再生プラン（浜プラン）

- ・地域自ら策定する「浜の活力再生のための行動計画」
- ・漁業所得10%以上向上させることが目標



<以下の事業により、浜プランの推進を支援>

#### 1. 浜の活力再生プラン推進等支援事業

#### 2. 水産業強化支援事業

##### <ハード事業>

- ・漁業収益力や水産物流機能の強化のための共同利用施設等の整備を支援
- ・産地市場の統廃合に必要な施設の整備とそれに伴う既存施設の撤去を支援
- ・種苗放流、環境整備等水産資源の増大のための施設の整備を支援
- ・漁港漁場の機能高度化、漁業地域の防災減災等に必要な整備を支援
- ・産地市場の電子化や生産コストの削減、作業の軽労化等に必要な施設・機器の整備を支援



荷さばき施設



鮮度保持施設



種苗生産施設



津波避難タワー



荷受け情報の電子化

##### <ソフト事業>

- ・漁場の利用調整、密漁防止対策、境界水域における操業の管理徹底等を支援
- ・内水面の調査指導、生産履歴の記録等の取組を支援
- ・地域資源の活用推進、災害の未然防止、被害の拡大防止、ハザードマップ作成等を支援

【お問い合わせ先】 水産庁防災漁村課 (03-6744-2391)

# 離島漁業再生支援交付金

【令和2年度予算額 1,089（1,065）百万円】

## <対策のポイント>

離島漁業を維持・再生させるため、離島の漁業集落における漁場の生産力向上のための取組及び漁業の再生に関する実践的な取組等を支援します。

## <政策目標>

離島漁業者の漁業所得を維持（対象漁業者一人当たりの年間平均漁業所得を令和元年度漁業所得に維持〔令和6年度まで〕）

離島漁業就業者数の減少率の抑制（本交付金に参加する漁業集落の漁業就業者数を全国の漁業就業者数の減少率に抑制〔令和6年度まで〕）

## <事業の内容>

### 1. 離島漁業再生事業

- 離島振興法の指定地域と沖縄・奄美・小笠原の各特別措置法の対象地域のうち、本土と架橋で結ばれていないなど、一定以上の不利性を有する離島を対象として、**共同で漁業の再生等に取り組む漁業集落に対し、交付金を交付**します。
- 上記の取組活動を進めるに際し、都道府県、市町村に対して**事務経費などを支援**します。

### 2. 離島漁業新規就業者特別対策事業

- 「浜の活力再生プラン」を策定する離島地域の漁業集落において、当該集落又は漁協が**漁船等を当該集落において独立して3年未満の新規漁業就業者に最長3年間貸付を行う際のリース料を支援するための交付金を交付**します。

#### <事業の流れ>



## <事業イメージ>

### 1. 離島漁業再生事業

#### 【交付対象活動】

- ①漁業の再生に関する話合い
- ②漁場の生産力向上のための取組  
種苗放流、漁場の管理・改善、  
産卵場・育成場の整備、漁場監視等
- ③漁業の再生に関する実践的な取組  
新規漁業・養殖業への着業、  
低・未利用資源の活用、高付加価値化、  
販路拡大、海洋レジャーへの取組等



イカ産卵礁の整備



モズクの新規養殖

### 2. 離島漁業新規就業者特別対策事業

#### 【支援内容】

漁船、漁労設備及び消耗品でない漁網・漁具を、新規就業者に貸付を行う際のリース料を支援します。



【お問い合わせ先】水産庁防災漁村課（03-6744-2392）

## 『不漁魚種からの原料転換や企業連携・輸出開拓により、 国産水産物由来加工品のマーケットを拡大したい』

### 水産バリューチェーン事業のうち流通促進・消費等拡大対策事業のうち 水産加工・流通構造改善促進事業

国産水産物の流通・輸出の促進と消費拡大を図るため、①加工業者等が行う加工原料を新たな魚種に転換する取組、②学校給食向け加工品の開発及び低・未利用魚の有効活用等で連携して対処する取組、③輸出を促進する取組を支援します。

#### 対象となる方

水産加工業者等又はこれらの団体

#### 支援内容

##### (1) 対象の取組

##### ①魚種転換プロジェクト

漁獲量が減少し入手困難な魚種(スルメイカ、サンマなど)から漁獲量が豊富な魚種等新たな魚種に加工原料を転換する取組

##### ②連携プロジェクト

加工業者等が他の関係事業者と2者以上で「連携協議会」を組織し、単独では対応が困難な課題に効果的に対応するための取組

##### ③輸出促進プロジェクト

国産水産物の輸出額の増加見込み等から実証効果が十分な取組

##### (2) 対象経費

市場調査・商談等旅費、コンサルティング経費、プロモーション資材等作成費、加工機器・資材\*、流通機器・資材\*など

\*連携プロジェクトの対象経費のうち加工機器・資材、流通機器・資材は、

- ・「学校給食向け加工品の開発」、「低・未利用魚への原料転換・有効活用を図る取組」
- ・別途実施する「バリューチェーン改善促進事業又は水産庁が認定した水産加工業イノベーションプランの事業主体として選定されている取組」

のいずれかの場合に限ります。

##### (3) 補助率 対象経費の1/2の範囲内

#### ご利用方法

- (1) 助成を受ける前に、国産水産物流通促進センターの現地指導を受ける必要があります(無料)。
- (2) 国産水産物流通促進センターへ課題提案書を提出。事業評価審査委員会の審査を経て、プロジェクト実施者として選定されます。
- (3) 国産水産物流通促進センターの指示に従い、補助金の交付等の手続きを行います。
- (4) 本事業の詳細やこれまでの取組実績などは、国産水産物流通促進センターホームページ(<http://www.fish-jfrca.jp/suisan/>)を参照してください。

### 【 お問い合わせ先 】

水産庁漁政部加工流通課 調整1班

電話:03-6744-2350

令和2年12月時点(事業の詳細は、予算成立後に確定。)

## 合板・製材・集成材国際競争力強化・輸出促進対策のうち 木材製品の消費拡大対策等

1, 2【令和2年度第3次補正予算額 4,894,200千円】  
3【令和2年度第3次補正予算額 14,701,000千円の内数】

### <対策のポイント>

輸出に向けた木材製品の国際競争力を高めるため、**木材製品の生産力の向上を支える非住宅分野等における消費拡大を支援**します。また、木材製品の国際競争力強化のため、**林業分野における新技術の開発を支援**します。また、林地残材の利用拡大のため、**高品質な木質燃料製造施設等の整備を支援**します。

### <事業の内容>

#### 1. 木材製品の消費拡大対策

- ① CLTを活用した実証的な建築物の建築に向け、地域の関係者等が連携する協議会が策定する建築計画について公募・審査し、実証的建築に係る費用等を支援します。
- ② 木質建築部材に関して、製造コストの縮減や建築物の設計・建築に合理的に活用する技術の開発に向けた試験等を実施する民間団体等に対し、試験費用等を支援します。
- ③ JAS構造材（製材、CLT、LVLなど）を積極的に活用する気運を高めるため、「JAS構造材活用拡大宣言」運動の展開を支援するとともに、宣言事業者（建築業者）が、木造非住宅分野を中心にJAS構造材等を活用して、今後類似事例の拡大が期待できる建築を実証的に行う場合、JAS構造材等の調達費の一部を支援します。
- ④ これまで木材があまり使われていない非住宅及び住宅の外構部について、木質化を普及するための取組を支援するとともに、類似事例の拡大が期待できる木質化を実証的に行う場合、木材の調達費等の一部を支援します。

#### 2. 林業分野における新技術推進対策

先進的林業機械を活用し、伐採・造林作業の自動化や遠隔操作技術を進めるとともに、当該機械を中心とした作業システムを事業規模で実証し、現場の実情に応じて改良する取組を支援します。

また、造林分野の課題解決のための異分野技術の導入実証や低コスト造林モデルの普及促進を実施します。

#### 3. 木質バイオマス燃料品質向上施設整備

木質燃料製造施設におけるチップ選別機や燃料乾燥機等の品質向上に資する施設や、品質の向上した木質燃料を利用するボイラー等の施設の整備を支援します。

### <事業イメージ>

#### 木材製品の消費拡大対策



#### 林業分野における新技術推進対策

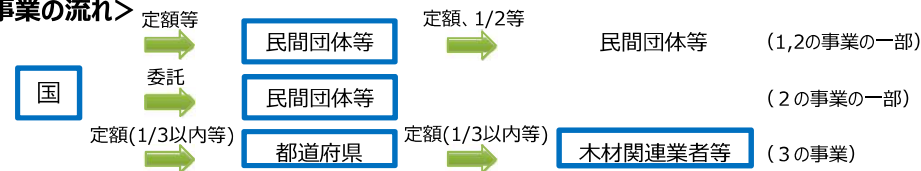


#### 木質バイオマス燃料品質向上施設整備



43

### <事業の流れ>



### [お問い合わせ先]

- (1の①～③事業) 林野庁木材産業課 (03-6744-2294)
- (1の④の事業) 林野庁木材利用課 (03-6744-2626)
- (2の事業) 林野庁研究指導課 (03-3501-5025)
- (3の事業) 林野庁木材利用課 (03-6744-2297)

※赤枠内が「道の駅」において木質建築資材を用いて整備する施設に活用できる支援施策

令和2年12月時点(事業の詳細は、予算成立後に確定。)

## 林業成長産業化総合対策のうち 木材産業・木造建築活性化対策(拡充)

【令和3年度予算概算決定額1,250,559(1,310,000)千円】  
(令和2年度第3次補正予算額 36,265,200千円の内数)

### <対策のポイント>

都市部における木材需要の拡大に向け、木質建築資材の利用の実証への支援や大径材の需要拡大に向けた技術開発等への支援、CLT・LVL等の建築物への利用環境整備への支援を行います。あわせて、需給情報の共有やマッチングの取組を推進し、効率的なサプライチェーンを構築します

### <政策目標>

国産材の供給・利用量の増加(30百万m<sup>3</sup> [平成30年]→40百万m<sup>3</sup> [令和7年まで])

### <事業の内容>

#### 1. 都市の木造化促進総合対策事業 330,000 (300,000) 千円

都市部における木質建築資材(JAS構造材、木質耐火部材、内装材等)の利用実証を、山元還元を促進する優先枠(SCM推進フォーラム等)を設けて支援します。

大径原木や羽柄材・内装材等の利用拡大等に向けた取組を支援します。

また、川上から川下までの事業者が連携した顔の見える木材を使用した構造材、家具・建具等の普及啓発等の取組を支援します。

#### 2. CLT・LVL等の建築物への利用環境整備事業 721,273 (661.273) 千円

CLTを用いた先駆的な建築物の設計・建築や街づくり等の実証、建築物へのCLT・LVL等の利用促進や設計の容易化、設計者・施工者の育成等の普及・拡大を支援します。

木質建築資材の低コスト化・検証を支援するとともに、品質を保证するための仕組みの開発等を実施します。

#### 3. 生産流通構造改革促進事業 199,286 (201,060) 千円

SCM推進フォーラムの設置・運営による川上から川下までのマッチングや、木材需給情報を収集・分析し発信する取組等を支援します。あわせて、中高層建築物における木材の利用環境整備、製材品等の流通実態の調査を実施します。また、木材加工設備等導入の利子助成・リース、森林認証材の普及啓発等の取組を支援します。

※ このほか、令和2年度補正予算「合板・製材・集成材国際競争力強化・輸出促進対策」において木材製品の消費拡大対策等を実施。

### <事業イメージ>



都市の木造化に向けた取組



顔の見える木材を使用した構造材・家具等の普及啓発



CLTを活用した街作りの実証



木質建築資材の開発

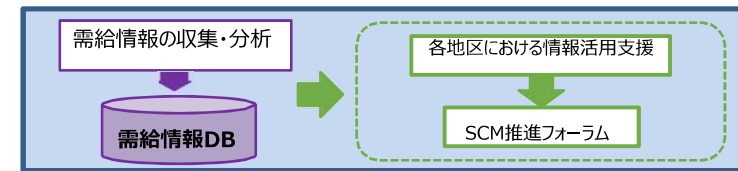
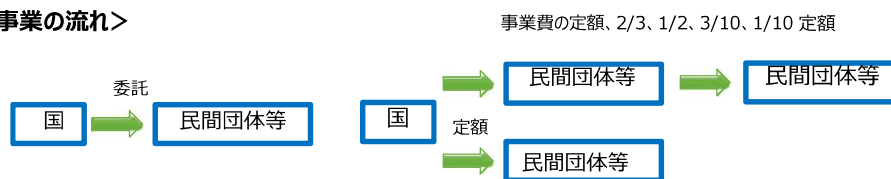


LVL被覆  
1時間耐火柱



部材のデータ収集

### <事業の流れ>



SCM推進フォーラムの設置・運営

※赤枠内が「道の駅」において木質建築資材を用いて整備する施設に活用できる支援施策

【お問い合わせ先】 林野庁木材産業課 (03-3502-8062)

# 林野庁支援事業を活用したJAS構造材建築物の事例



## いちけんファーム香登店(穂の蔵)

所在地：備前市（岡山県）

階数等：1階建て

竣工：2019年

特徴：木造（延べ床面積56㎡）

JAS材利用量：36.1立方メートル

# 燃料電池自動車の普及促進に向けた水素ステーション整備 事業費補助金 令和3年度予算案額 110.0億円（120.0億円）

資源エネルギー庁  
省エネルギー・新エネルギー部  
水素・燃料電池戦略室  
03-3501-7807  
資源エネルギー庁 資源・燃料部  
石油流通課 03-3501-1320 (※)  
(※) SS事業者窓口

## 事業の内容

### 事業目的・概要

- 水素を燃料とする次世代自動車である燃料電池自動車（FCV）は、国内外の自動車メーカーによって、開発競争が進められ、日本では、平成26年12月に世界に先駆けて量産車の販売が開始されました。
- 本事業では、世界に先駆けたFCVの自立的な普及を目指すため、水素ステーションの整備費用の一部を補助※1することで、水素ステーションの整備を加速させます。比較的大きな水素需要が見込まれる四大都市圏を中心とした地域や都市間等を繋ぐ地域に加え、未整備地域についても、地方自治体等との連携を進めつつ、水素ステーションの戦略的な整備を図ります。
- 未整備地域への整備については既存移動式ステーションの移設など効果的な整備を推進します。
- また、FCVの普及拡大や新規事業者の水素供給ビジネスへの参入促進を図るため、水素ステーションを活用した普及啓発活動やFCVユーザーの情報の収集・共有等、FCVの需要を喚起するための活動に必要な費用の一部を補助※2します。

**成果目標** ※1 パッケージ等は2/3以内 その他のタイプは1/2以内（上限有り）  
※2 2/3以内（上限有り）

- 本事業を通じて、四大都市圏等を中心とした地域において令和7年度までに累計320箇所の水素ステーションの確保を目指します。

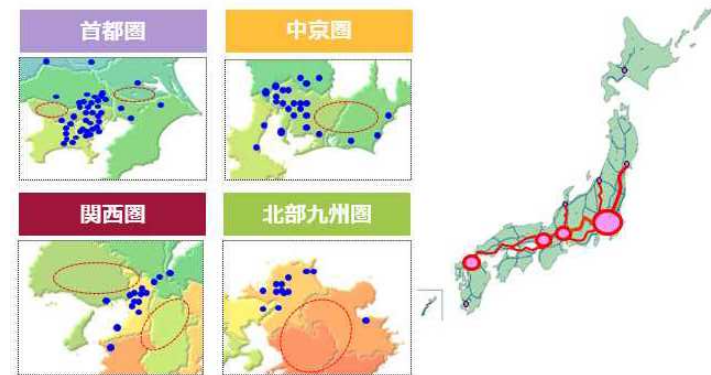
### 条件（対象者、対象行為、補助率等）



## 事業イメージ

### (1) 四大都市圏等を接続

- 四大都市圏等を結ぶ幹線沿いを中心に水素ステーションを整備。



※上記囲み部分は水素ステーション未整備地域のイメージを示す

[水素ステーションの整備状況 (整備中含む) 計162箇所]	
・関東圏	: 60箇所
・関西圏	: 19箇所
・その他	: 20箇所
・中京圏	: 49箇所
・九州圏	: 14箇所

※令和2年11月末時点 (幹線沿等)

### (2) 空白地帯に整備

- 燃料電池自動車の潜在的な需要が高いにもかかわらず、まだ水素ステーションの整備が進んでいない空白地帯への整備。





# クリーンエネルギー自動車導入促進補助金

## 令和3年度予算案額 155.0億円（130.0億円）

(1)~(3)製造産業局 自動車課  
03-3501-1690  
(2)資源エネルギー庁 資源・燃料部  
石油流通課 03-3501-1320 (※)  
(※) SS事業者窓口

### 事業の内容

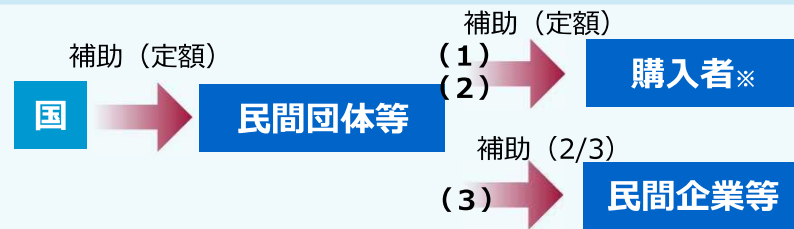
#### 事業目的・概要

- 運輸部門は、我が国のCO2排出量の約2割を占めていることから、環境性能に優れたクリーンエネルギー自動車の普及が重要です。
- また、災害による停電等の発生時において、電気自動車や燃料電池自動車等の電動車は非常用電源としての活用も広がっています。
- 本事業では、導入初期段階にあるクリーンエネルギー自動車について購入費用の一部補助を通じて初期需要の創出・量産効果による価格低減を促進するとともに、クリーンエネルギー自動車の普及に不可欠な充電インフラの整備を加速します。
- 併せて、車載蓄電池のリユース・リサイクルなど、電動車の普及のための制度等の整備に資する実証を実施します。

#### 成果目標

- 令和3年度から令和7年度までの5年間の事業であり、「成長戦略フォローアップ」における、2030年までに新車販売に占める次世代自動車の割合を5～7割とする目標の実現に向け、クリーンエネルギー自動車の普及を促進します。

#### 条件（対象者、対象行為、補助率等）



※充電インフラについては、地方自治体、法人（法人格を持たない団体等を含む）等の申請に限る。

### 事業イメージ

#### (1) クリーンエネルギー自動車導入事業

##### 燃料電池自動車



※補助対象例

##### 電気自動車



##### プラグインハイブリッド自動車



##### クリーンディーゼル自動車



#### (2) 充電インフラ整備事業

- 高速道路SA・PAの駐車場、マンション・事業所等に設置する充電器や、外部給電に必要な充放電設備（V2H、外部給電器）の購入費及び工事費を補助する。

#### (3) 電動車普及制度等の整備のための実証事業

- 世界各国における環境規制等の動向を踏まえ、車載蓄電池のリユース・リサイクル等、電動車の普及のための制度等の整備に資する国内外における実証に対し補助を行う。

# 災害時に備えた地域におけるエネルギー供給拠点の整備事業費

## 令和3年度予算案額 10.8億円（5.0億円+臨時・特別の措置25.3億円）

### 事業の内容

#### 事業目的・概要

- 災害時には、住民生活や復旧活動を支えるガソリン・軽油等の燃料供給拠点となるサービスステーション（SS）の機能を確保することが重要になります。こうした状況を踏まえ、SSの災害対応能力を更に強化するため、以下の事業を実施します。

#### （1）SS等における災害対応能力強化に係る設備導入支援

災害時に備えた、SSにおけるガソリン、軽油等の石油製品の十分な在庫量を確保するための地下タンクの入換・大型化の支援等を実施します。また、津波被害地域等における燃料供給の早期再開を目的とした災害時専用臨時設置給油設備の導入を支援します。

#### （2）緊急時の石油製品供給に係る研修・訓練等の支援

災害時に円滑な対応ができるよう、住民拠点SS等における自家発電設備の稼働訓練、自衛隊や自治体等と連携した災害対応車両への給油訓練等の実地訓練及び自家発電設備の点検研修等の実施を支援します。

#### 成果目標

- 本事業において支援を行ったSSの災害時における稼働率100%を目指します。

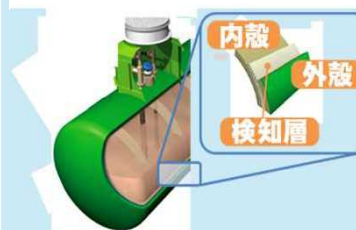
#### 条件（対象者、対象行為、補助率等）



### 事業イメージ

#### （1）SS等における災害対応能力強化に係る設備導入支援

##### 地下タンクの入換・大型化



鋼製一重殻タンクの撤去及び  
大型二重殻タンクの設定

##### 災害時専用臨時設置給油設備の整備



#### （2）緊急時の石油製品供給に係る研修・訓練等の支援



自衛隊を交えた石油組合と地元自治体の  
総合防災訓練



石油組合における災害時対応研修・実地訓練、  
パトカーへの緊急給油訓練

災害時の石油製品の  
安定供給体制を構築

# JAPANブランド育成支援等事業

## 令和3年度予算案額 8.0億円（10.0億円）

中小企業庁 創業・新事業促進課  
03-3501-1767

### 事業の内容

#### 事業目的・概要

- 人口減少による国内市場の縮小や、新型コロナウイルスによる事業へのダメージが継続する中、中小企業者にとって、海外展開や新事業展開により新たな需要を獲得することが極めて重要となっています。
- 特に、コロナ危機での生活のあり方の変化による社会ニーズの変化や、電子商取引（EC）やオンライン商談の浸透をはじめとしたビジネス手法の変化などが急速に発生しており、こうした市場や社会の変化はさらに加速していくと想定されます。
- 本事業では、海外市場等の新たな市場の獲得に向けて新商品・サービスの開発、販路拡大、ブランディング等に取り組む中小企業者や、そうした中小企業者の取組を後押しする民間支援事業者や商工会・商工会議所等に対して、それらの取組に係る費用について一部補助を行います。
- 特に、ECやクラウドファンディングなどを活用した非対面・遠隔のビジネス様式に対応した取組や、社会変化を捉えた新事業の取組を重点的に支援します。

#### 成果目標

- 事業期間中に海外との継続的な取引を実現したプロジェクトの割合を50%以上とする。

#### 条件（対象者、対象行為、補助率等）



### 事業イメージ

#### JAPANブランド育成支援等事業

・海外展開等を図る中小企業者を支援する①事業型と、こうした中小企業者を支援する民間支援事業者等を支援する②支援型により、中小企業者の新市場獲得を支援します。

##### ①事業型：

中小企業者自らが、海外展開や全国展開、新たな観光需要の獲得のための新商品・サービスの開発による販路開拓やブランディング等の取組を行う場合、その経費の一部を補助します。

令和3年度においては、ECやクラウドファンディングを活用した海外展開の取組や、コロナ危機による社会変化を捉えた新事業の取組を重点的に支援します。

（補助上限：500万円※1、補助率※2：2/3、1/2以内）

（※1）複数者による共同申請の場合は上限2,000万円

（※2）国内販路開拓、計画期間3年目の場合は1/2以内  
その他の場合は2/3以内

##### ②支援型：

民間支援事業者や、商工会・商工会議所等が、複数の中小企業者に対して、海外展開や全国展開、新たな観光需要の獲得に関する支援（調査研究や新商品・サービス開発の支援、効率的なツールの提供、セミナー・研修等）を行う場合、その経費の一部を補助します。

令和3年度においては、ECやクラウドファンディングを活用した海外展開の取組等を重点的に支援します。

（補助上限：2,000万円、補助率※1：2/3、1/2以内）

（※1）計画期間3年目の場合は1/2以内、その他の場合は2/3以内

# 地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する避難施設等への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業



【令和3年度予算(案) 5,000百万円(新規)】

【令和2年度3次補正予算(案) 5,500百万円】

感染症対策を推進しつつ災害・停電時にも避難施設等へのエネルギー供給が可能な再生可能エネルギー設備等の導入を支援します。

## 1. 事業目的

昨今の災害リスクの増大に伴い、災害・停電時の避難施設等へのエネルギー供給等が可能な再生可能エネルギー設備等を整備し、併せて避難施設等への高機能換気設備の導入の推進や感染症対策を踏まえた地域の防災体制構築を推進することにより、地域のレジリエンス(災害や感染症に対する強靱性の向上)と脱炭素化を同時実現する地域づくりを推進する。

## 2. 事業内容

地域防災計画により災害時に避難施設等として位置付けられた公共施設に、再生可能エネルギー設備等の導入を支援し、平時の温室効果ガス排出抑制に加え、災害時にもエネルギー供給等の機能発揮を可能とする。

①公共施設(避難施設、防災拠点等)に防災・減災に資する再生可能エネルギー設備、未利用エネルギー活用設備、及びコジェネレーションシステム(CGS)並びにそれらの附帯設備(蓄電池、充放電設備・充電設備、自営線、熱導管等)等を導入する費用の一部を補助(※1)。CO2削減に係る費用対効果の高い案件を採択することにより、再生可能エネルギー設備等の費用低減を促進。また、自治体にとって初期費用のかからないビジネスモデル(例:エネルギーサービス、リース・ESCO等)により導入する等の場合に優先採択。

※1 補助率は、都道府県・政令市・指定都市:1/3、市区町村(太陽光発電又はCGS):1/2、市区町村(地中熱、バイオマス熱等)及び離島:2/3  
(注)共同申請する民間事業者も同様。

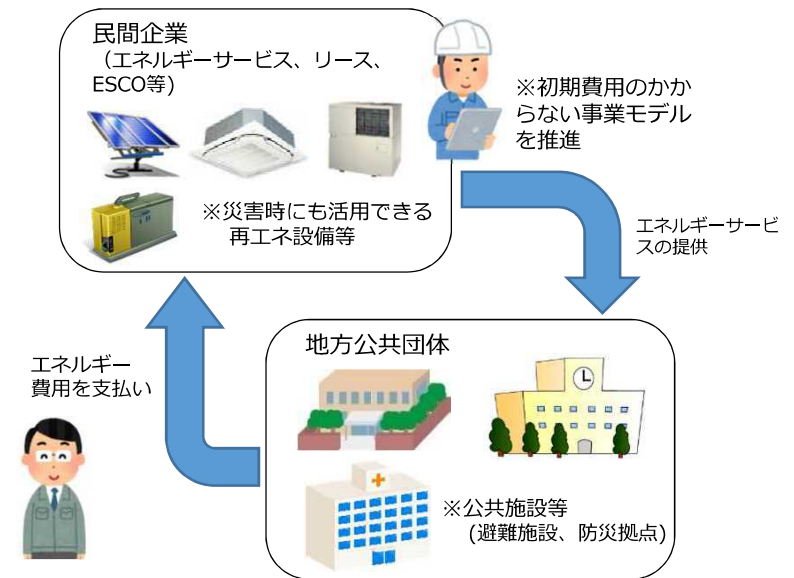
※2 EVについては、通信・制御機器、充放電設備又は充電設備とセットで外部給電可能なEVに従来車から買換えする場合に限り、蓄電容量の1/2×2万円/kWh補助する。

②①の再生可能エネルギー設備等の導入に係る調査・計画策定を行う事業の費用の一部を補助。

## 3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業 ①補助率1/3、1/2又は2/3 ②1/2(上限:500万円/件)
- 補助対象 地方公共団体、民間事業者・団体等(エネルギーサービス・リース・ESCO等を想定)
- 実施期間 令和3年度~令和7年度

## 4. 支援対象



## 道の駅への災害時にエネルギー供給が可能な再エネ設備等の導入事例

### 千葉県木更津市

施設 : 道の駅「うまきたの里」

収容人数 :

設備 : 太陽光発電設備、蓄電池

※平成29年度再生可能エネルギー電気・熱自立的普及促進事業（環境省）を活用

#### <災害時の活用状況>

台風15号(R1.9)で停電が発生。

→**停電時にも電力が供給され、台風の翌日から避難所として活用できた**

#### 設置状況



### 北海道恵庭市

施設 : 道と川の駅「花ロードえにわ」

収容人数 : 125名

設備 : 太陽光発電設備、蓄電池、地中熱冷暖房設備

※平成31年度地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業（環境省）を活用

#### <災害時の活用方法>

太陽光発電で得られた電力は蓄電池に充電されるとともに、地中熱ハイブリッド冷温水システム、LED照明、液晶テレビ、公衆無線LANなどに供給し、避難所としての機能を確保する。

#### 設置状況



# 浄化槽の整備（省エネ型浄化槽システム導入推進事業）



【令和3年度予算（案） 1,800百万円（1,800百万円）】

環境省

浄化槽の改修又は更新による低炭素化を支援します。

## 1. 事業目的

既設の中・大型浄化槽に付帯する機械設備の省エネ改修や古い既設合併処理浄化槽の交換を推進することにより、浄化槽システム全体の大幅な低炭素化を図るとともに老朽化した浄化槽の長寿命化を図る。

## 2. 事業内容

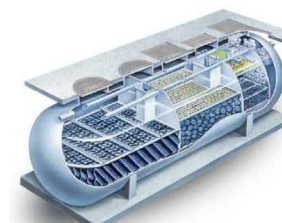
- ① 51人槽以上の既設合併処理浄化槽にかかる、省CO<sub>2</sub>型の高度化設備（高効率ブロワ等）の改修費用について、1/2を補助する。
- ② 建築基準法に定める旧構造基準及び新構造基準の浄化槽（ブロワを使用するものに限る）のうち60人槽以上の既設合併処理浄化槽から構造や本体のコンパクト化によってエネルギー削減効果の高いと見込まれる浄化槽への交換及び平成12年度より販売の性能評価型の浄化槽のうち、初期型の合併処理浄化槽から60人槽以上の最高水準の省エネ技術を用いた先進的省エネ浄化槽への交換に係る費用について、1/2を補助する。

## 3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（補助率1/2）
- 補助対象 民間事業者・団体、地方公共団体等
- 実施期間 平成29年度～令和3年度

## 4. 補助内容

- 省エネ型浄化槽システム導入支援
  - ・ 浄化槽設備では浄化槽本体の入替え



- ・ 大型浄化槽の機械設備の例



（高効率ブロワ）



（スクリーン）



（インバータ制御装置）